有 価 証 券 報 告 書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度　　自　平成29年４月１日
（第81期）　　至　平成30年３月31日

株式会社　熊　谷　組

(E00056)

第81期（自平成29年４月１日　至平成30年３月31日）

有価証券報告書

１　本書は金融商品取引法第24条第１項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成30年６月28日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社　熊　谷　組

目　　次

頁

第81期 有価証券報告書
【表紙】
第一部 【企業情報】…… 2
第１ 【企業の概況】…… 2
１ 【主要な経営指標等の推移】…… 2
２ 【沿革】…… 4
３ 【事業の内容】…… 5
４ 【関係会社の状況】…… 6
５ 【従業員の状況】…… 7
第２ 【事業の状況】…… 8
１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】…… 8
２ 【事業等のリスク】…… 10
３ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】…… 11
４ 【経営上の重要な契約等】…… 16
５ 【研究開発活動】…… 17
第３ 【設備の状況】…… 20
１ 【設備投資等の概要】…… 20
２ 【主要な設備の状況】…… 20
３ 【設備の新設、除却等の計画】…… 20
第４ 【提出会社の状況】…… 21
１ 【株式等の状況】…… 21
２ 【自己株式の取得等の状況】…… 27
３ 【配当政策】…… 28
４ 【株価の推移】…… 29
５ 【役員の状況】…… 30
６ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】…… 34
第５ 【経理の状況】…… 40
１ 【連結財務諸表等】…… 41
２ 【財務諸表等】…… 68
第６ 【提出会社の株式事務の概要】…… 82
第７ 【提出会社の参考情報】…… 83
１ 【提出会社の親会社等の情報】…… 83
２ 【その他の参考情報】…… 83
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】…… 84

監査報告書
平成30年３月連結会計年度
平成30年３月事業年度

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年６月28日
【事業年度】	第81期（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）
【会社名】	株式会社熊谷組
【英訳名】	Kumagai Gumi Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　櫻　野　泰　則
【本店の所在の場所】	福井県福井市大手３丁目２番１号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っている。）
【電話番号】	―
【事務連絡者氏名】	―
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区津久戸町２番１号　東京本社
【電話番号】	03(3235)8606（管理本部主計部）
【事務連絡者氏名】	管理本部　主計部長　　野　坂　千　博
【縦覧に供する場所】	株式会社熊谷組　東京本社 （東京都新宿区津久戸町２番１号） 株式会社熊谷組　名古屋支店 （名古屋市中区栄４丁目３番26号） 株式会社熊谷組　関西支店 （大阪市西区靭本町１丁目11番７号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月		平成26年３月	平成27年３月	平成28年３月	平成29年３月	平成30年３月
売上高	(百万円)	328,900	362,090	343,647	344,706	374,019
経常利益	(百万円)	6,791	15,658	25,772	25,358	22,682
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	4,299	5,458	12,092	16,433	15,783
包括利益	(百万円)	6,313	6,683	12,157	16,947	14,098
純資産額	(百万円)	50,461	53,551	64,933	80,288	126,374
総資産額	(百万円)	235,929	255,514	255,525	271,908	333,665
１株当たり純資産額	(円)	142.09	143.27	173.76	2,150.32	2,707.51
１株当たり当期純利益	(円)	19.71	15.72	32.35	439.93	389.63
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	11.49	14.60	―	―	―
自己資本比率	(%)	20.7	21.0	25.4	29.5	37.9
自己資本利益率	(%)	9.3	10.9	20.4	22.6	15.3
株価収益率	(倍)	12.9	23.8	8.8	6.6	8.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	21,816	18,262	4,234	8,625	17,641
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△369	△3,042	△448	△3,090	△14,010
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,472	△1,338	△2,926	△4,024	30,856
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	57,609	71,702	72,422	73,926	108,532
従業員数	(人)	3,510	3,579	3,702	3,798	3,892

(注) １　売上高には、消費税等は含まれていない。

２　潜在株式調整後１株当たり当期純利益について、第79期、第80期及び第81期は潜在株式が存在しないため記載していない。

３　平成29年10月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を実施している。第80期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月		平成26年３月	平成27年３月	平成28年３月	平成29年３月	平成30年３月
売上高	(百万円)	256,875	288,158	267,497	273,717	294,579
経常利益	(百万円)	4,413	15,524	22,020	21,862	18,212
当期純利益	(百万円)	3,536	6,778	10,392	13,986	12,864
資本金	(百万円)	13,341	13,341	13,341	13,341	30,108
発行済株式総数						
普通株式	(千株)	277,544	377,544	377,544	377,544	46,805
第２回第１種優先株式	(千株)	20,000	―	―	―	―
純資産額	(百万円)	29,750	34,975	44,329	57,321	100,439
総資産額	(百万円)	187,830	208,570	210,628	223,147	280,092
１株当たり純資産額	(円)	71.84	93.31	118.29	1,530.83	2,146.90
１株当たり配当額						
普通株式	(円)	―	2.00	4.00	7.00	90.00
第２回第１種優先株式	(円)	―	―	―	―	―
(うち１株当たり中間配当額)						
(普通株式)	(円)	(―)	(―)	(―)	(―)	(―)
(第２回第１種優先株式)	(円)	(―)	(―)	(―)	(―)	(―)
１株当たり当期純利益	(円)	16.14	19.47	27.73	373.36	316.72
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	9.43	18.08	―	―	―
自己資本比率	(%)	15.8	16.8	21.0	25.7	35.9
自己資本利益率	(%)	13.0	21.6	26.2	27.5	16.3
株価収益率	(倍)	15.8	19.3	10.3	7.8	10.8
配当性向	(%)	―	10.3	14.4	18.7	28.4
従業員数	(人)	2,159	2,167	2,223	2,305	2,382

(注) １　売上高には、消費税等は含まれていない。

２　潜在株式調整後１株当たり当期純利益について、第79期、第80期及び第81期は潜在株式が存在しないため記載していない。

３　平成29年10月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を実施している。第80期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定している。

４　第81期の１株当たり配当額90円には創業120周年記念配当20円を含んでいる。

2【沿革】

当社は明治31年１月熊谷三太郎が個人経営の土木建築請負業を開業したのに始まる。以来、各地の鉄道工事、水力発電所工事等に従事し、昭和13年１月資本金40万円の株式会社に組織を改め、近代経営の第一歩を踏み出した。

設立後の主な変遷は次のとおりである。

昭和20年10月	建築部を発足、建築部門に進出
昭和23年２月	札幌、横浜、名古屋、大阪、広島、福岡支店を開設
昭和24年３月	東京支店を開設
昭和24年10月	建設業法により、建設大臣登録(イ)第118号の登録完了
昭和33年10月	豊川工場を設置
昭和37年12月	仙台支店を開設
昭和38年11月	当社道路部を分離独立させ熊谷道路㈱（現　連結子会社）を設立
昭和39年１月	東京営業所を東京本社に改称
昭和39年12月	北関東支店を開設
昭和41年12月	四国支店を開設
昭和45年４月	東京、大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和46年２月	東京、大阪証券取引所市場第一部に上場
昭和48年６月	建設業法の改正に伴い、建設大臣許可（特－48）第1200号を取得（以後３年毎に免許更新）
昭和48年12月	北陸支店を開設
昭和49年３月	東京本社新社屋完成
昭和49年６月	宅地建物取引業法により、宅地建物取引業者として建設大臣免許(1)第1842号を取得（以後３年毎に免許更新）
昭和63年３月	筑波技術研究所（現　技術研究所）を開設
平成２年４月	仙台支店及び福岡支店をそれぞれ東北支店及び九州支店に改称
平成３年４月	北関東支店と新潟営業所を統合し、関越支店に改称
平成６年４月	関越支店を北関東支店に改称 熊谷道路㈱が㈱ガイアートクマガイに商号を変更
平成７年10月	東関東支店を開設
平成８年４月	豊川工場を分社化、熊谷テクノス㈱（現　連結子会社）を設立
平成９年４月	札幌支店を北海道支店に改称
平成９年６月	建設業法の改正に伴い、建設大臣許可(特－９)第1200号を取得（以後５年毎に免許更新）
平成13年２月	東京・横浜・北関東・東関東支店を統括する首都圏支社、大阪・神戸・四国支店を統括する関西支社を設立
平成14年３月	熊谷テクノス㈱が、連結子会社の三豊テクノコンストラクション㈱を吸収合併し、テクノス㈱に商号を変更
平成15年７月	首都圏支社及び関西支社をそれぞれ首都圏支店及び関西支店に改称
平成15年10月	不動産事業、海外ＰＦＩ等に係る投融資事業及び債権の回収事業を新設会社のニューリアルプロパティ㈱に承継させる会社分割を実施
平成15年12月	大阪証券取引所上場廃止
平成16年４月	㈱ガイアートクマガイが飛島道路㈱と合併し、㈱ガイアートＴ・Ｋに商号を変更
平成21年４月	広島支店と四国支店を統合し、中四国支店に改称
平成28年10月	㈱ガイアートＴ・Ｋが㈱ガイアートに商号を変更

3【事業の内容】

当社グループは、建設事業及びその周辺関連事業を主たる事業としている。事業の内容及び当該事業に係わる位置づけは次のとおりである。

なお、以下は主要な事業の内容により区分しており、セグメント情報におけるセグメント区分と同一ではない。

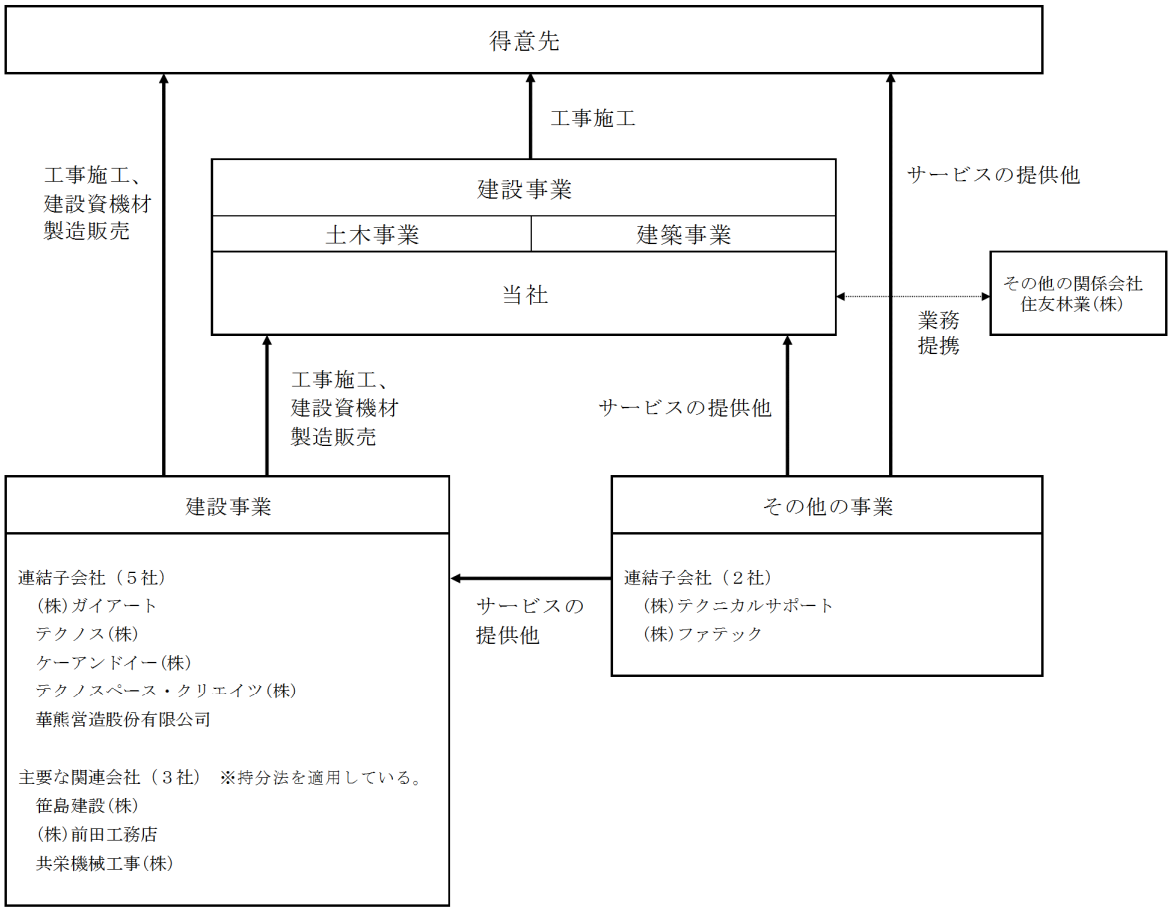
建設事業　　当社及び連結子会社である㈱ガイアート、関連会社である笹島建設㈱他が建設事業を営んでいる。

また、連結子会社であるテクノス㈱は建設事業の他、建設用資機材の製造販売等を行っている。

その他の事業　　連結子会社である㈱テクニカルサポートは事務代行事業を営んでおり、当社は事務業務の一部を委託している。

また、連結子会社である㈱ファテックは建設技術商品の提供事業を営んでおり、当社はその一部の提供を受けている。

事業の系統図は次のとおりである。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（%）	関係内容
（連結子会社）					
㈱ガイアート　（注２）	東京都新宿区	1,000	建設事業	100	当社の建設事業において施工協力している。また、当社より建物を賃借し、当社に建物を賃貸している。 役員の兼務　なし
テクノス㈱	愛知県豊川市	470	建設事業	100	当社の建設事業において施工協力している。また、当社より土地を賃借し、資金援助等を受けている。 役員の兼務　２名
ケーアンドイー㈱	東京都新宿区	300	建設事業	100	当社の建設事業において施工協力している。また、当社より建物を賃借し、当社に建物を賃貸している。 役員の兼務　４名
㈱テクニカルサポート	東京都新宿区	70	その他の事業	100	当社グループへのサービスを行っている。また、当社より建物を賃借している。 役員の兼務　４名
テクノスペース・クリエイツ㈱	東京都豊島区	30	建設事業	100	当社の建設事業において施工協力している。また、当社より建物を賃借している。 役員の兼務　３名
㈱ファテック	東京都新宿区	20	その他の事業	100 (10)	当社と協力して技術商品の提供を行っている。また、当社より建物を賃借している。 役員の兼務　４名
華熊営造股份有限公司	台湾 台北市	千NT$ 600,000	建設事業	100	当社の建設事業において施工協力している。また、当社に建物を賃貸している。 役員の兼務　２名
（持分法適用関連会社）					
笹島建設㈱	東京都港区	150	建設事業	35.0	当社の建設事業において施工協力している。 役員の兼務　１名
㈱前田工務店	東京都江東区	98	建設事業	40.0	当社の建設事業において施工協力している。 役員の兼務　１名
共栄機械工事㈱	神奈川県鎌倉市	50	建設事業	48.3	当社の建設事業において施工協力している。また、当社より資金援助を受けている。 役員の兼務　１名
（その他の関係会社）					
住友林業㈱　（注３）	東京都千代田区	32,672	住宅事業	被所有 20.3	当社と資本業務提携契約を締結している。 役員の兼務　なし

（注）１　議決権の所有割合の（　）内は間接所有割合を内数で示している。

２　売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等　(1) 売上高　48,291百万円
(2) 経常利益　1,770
(3) 当期純利益　1,225
(4) 純資産額　19,524
(5) 総資産額　38,722

３　有価証券報告書を提出している。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
土木事業	797
建築事業	1,191
子会社	1,510
全社（共通）	394
合計	3,892

（注） 従業員数は就業人員数である。

(2) 提出会社の状況

平成30年３月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
2,382	45.2	20.5	7,929,035

セグメントの名称	従業員数（人）
土木事業	797
建築事業	1,191
全社（共通）	394
合計	2,382

（注） １ 従業員数は就業人員数である。
２ 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

第２【事業の状況】

「第２　事業の状況」における各事項の記載金額には、消費税等は含まれていない。

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

当社グループにおける経営の基本方針は次のとおりである。

お客様に最高の"感動"をお届けする『建設サービス業』を目指していく。

また、広く社会に対し必要な企業情報を適時性をもって開示し「開かれた企業」を確立することによって、お客様、株主様をはじめとした関係各位からの信頼獲得に努めていく。

社員一人ひとりは、「どんなに辛くとも諦めずに最後まで挑戦する」企業風土のなかで、経営や仕事に対する高い意識を持って行動する「全員参加の経営」を実践していく。

わが国経済は、北朝鮮情勢や欧米諸国における政治の混迷、中国をはじめアジア新興国等の経済の減速などがリスクとして存在するが、雇用・所得環境の改善が続くなかで各種政策の効果もあり、景気は緩やかに回復していくことが期待される。

建設業界においては、住宅投資は当面、弱含みで推移することが予想されるが、民間設備投資は企業収益の改善や成長分野への対応等を背景に増加を続け、公共投資も前年度補正予算や今年度予算に「防災・減災対策、インフラ老朽化への対応」などの公共事業関連費が多く盛り込まれるなど、事業環境は良好な状況で推移すると思われる。一方で建設技術者・技能者不足の進行やコスト高といったリスクには留意する必要がある。

現下の建設市場は、激甚化する自然災害に備えた防災・減災対策事業や高度経済成長期に整備された社会インフラの老朽化対策事業の拡大に加え、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う関連投資など、中期的には一定の需要が見込まれる環境にある。しかしながら将来的には、人口減少による国内建設需要の縮小や財政制約により公共投資の抑制が予測されることから、建設市場は新設が減少し維持更新やＰＰＰ（Public Private Partnership）／ＰＦＩ（Private Finance Initiative）／コンセッションが増加するなど質的・量的に変化していくことが予想される。

このような状況のもと、当社グループは平成29年11月に、５年後の連結売上高5,000億円・連結営業利益500億円を目指した中長期経営方針を定めるとともに、住友林業株式会社と資本業務提携契約を締結し、同社を割当先とする第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分により総額346億円の資金を調達した。また、当社も同社株式を約100億円で取得した。

本方針に基づき、平成30年３月に①建設工事請負事業の維持・拡大、②新たな事業の創出、③他社との戦略的連携を戦略の柱とする『熊谷組グループ　中期経営計画（2018～2020年度）～成長への挑戦～』を策定した。

『熊谷組グループ　中期経営計画（2018～2020年度）～成長への挑戦～』（要旨）

■戦略①　建設工事請負事業の維持・拡大

提案力を強化して受注を拡大し、技術開発を推進して生産性を高め、中核事業である建設工事請負事業の収益力の維持・向上を図る。

■戦略②　新たな事業の創出

グループが保有する技術・経験・ノウハウを活用するとともに、効果的な出資・投資を行い、建設工事請負事業以外の新たな収益源を創出する。

■戦略③　他社との戦略的連携

グループ連携による成長に加え、グループの枠を超えた協業を推進し、シナジー創出によるさらなる成長を目指す。

<u>本計画期間中（2018～2020年度）に目指す４つの指標</u>

中長期経営方針で定める2022年度に連結売上高5,000億円・連結営業利益500億円の実現に向けて、本計画期間中、４つの指標について以下の水準達成を目指す。

連結売上高	4,600億円
連結営業利益	330億円
ＲＯＥ	12％
配当性向	30％

投資計画

競争力維持・拡大と収益源多様化のため、成長領域に計画期間３年間で600億円規模の投資を行う。

国内／海外アライアンス	230億円
再生可能エネルギー事業／ＰＦＩ等	70億円
国内不動産	210億円
海外不動産	30億円
技術開発等	60億円

ＥＳＧ課題への取り組みを強化

建設を核とした事業活動を通して社会的課題の解決に貢献し、企業価値の向上を目指す。

住友林業との協業取り組み

中長期経営方針の一環として、平成29年11月に資本業務提携に関する契約を締結した住友林業株式会社と各分野で協業を促進し、シナジー創出を見込む。

協業分野　木化・緑化関連建設事業
再生可能エネルギー事業
海外事業
周辺事業領域（ヘルスケア・開発商品販売他）
共同研究開発（新工法・部材・ロボティクス他）

当社グループとしては、“新生　熊谷組グループ”一丸となって本計画を着実に実行し、さらなる成長へ挑戦していく。

建造物の外形的・機能的な品質はもちろんのこと、そこに集う人、そこを使う人が満足し続けられる「しあわせ品質」を実現すべく「全員参加の経営」をスローガンに、お客様に最高の〝感動〟をお届けする『建設サービス業』を目指していく。

なお、平成26年に当社の施工不良が判明した横浜市所在のマンションに関して、多額の偶発損失引当金を計上している。当該マンションの管理組合総会決議に基づき建替工事に着手しているが、工事施工にあたっては、安全で高い品質の住まいを早期にお引渡しできるよう、全社をあげて誠心誠意、取り組んでいく。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがある。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 建設投資の動向

当社グループは、建設市場における競争が激化する現環境下においても、安定した収益を創出、維持できる経営基盤の確立に努めているが、官公庁の建設投資や民間設備投資、住宅投資等が著しく減少した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 建設資材価格及び労務単価の変動

当社グループは、建設工事請負契約にあたり、建設資材及び労務単価等について、適正価格での契約に努めているが、急激な市況の高騰や労務不足が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 取引先の信用リスク

当社グループは、取引時に取引先の厳格な審査を実施するとともに債権管理に関する会議体を開催するなど、与信管理の徹底に努めている。しかしながら、発注者、施工協力業者及び共同施工業者等に信用不安が生じた場合、債権の回収不能や施工遅延等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 海外における事業展開について

当社は、昭和30年代より海外に進出し、香港、オーストラリアにおける海底トンネルなどの大型プロジェクトをはじめ、世界各国で数多くの施工実績を残している。現在はアジア諸国を中心に建設事業を展開しているが、海外における事業には、その国の政情や経済等において予期せぬ事象が発生するリスクが内在しており、政治経済情勢の悪化が当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性がある。

(5) 為替レートの変動

当社グループの海外事業は、アジア諸国を中心に数カ国にわたっており、事業拠点の現地通貨の他、米ドル等による外貨建取引を行っている。為替レートは、現地での外貨建取引及び外貨建の資産、負債、収益、費用を当社で円換算する場合に関係し、当該為替レートの変動は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(6) 金利の変動

当社グループは金融機関等からの借入に対し、必要に応じて金利スワップ取引等により、金利変動リスクの低減に努めている。しかしながら、金利水準の急激な上昇など将来の金利情勢は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(7) 法的規制

当社及び連結子会社の一部は建設事業の運営に際し、建設業法、建設リサイクル法等の法律により規制を受けている。現時点では、事業運営に支障をきたすような法的規制はないが、これらの法規制が強化された場合等には、適宜対応が必要となる。また、環境基準等においてもＩＳＯ14001の認証を取得するなど、環境管理体制に万全を期しているが、万が一、施工した施設等に環境汚染等不測の事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(8) 建設事業における自然条件の影響

建設事業において、地質や地盤の状況、天候等の自然条件が工事施工に影響を及ぼす可能性があり、場合によっては、工事遅延や不測の費用が発生する虞がある。事前調査、工程管理等を徹底しこれらに対応しているが、自然環境面での予期せぬ事象等により工事収益が圧迫される可能性がある。

(9) 建設事業における労働災害及び事故

当社は、工事施工にあたって、安全衛生マネジメントシステムを確立し、労働災害及び事故の根絶に努めている。万が一、労働災害及び事故が発生した場合、補償等に要する費用面での負担は各種保険により軽減されるものの、重大な労働災害及び事故は、信用の失墜につながり、関係諸官庁等から工事入札の指名停止となるなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(10) 工事等の瑕疵

当社は、建設物の設計・施工にあたり、品質マネジメントシステムを確立し、高品質な製品・サービスの提供に努めている。万が一、施工した建設物等に重大な瑕疵があった場合、その修復に多大な費用負担が生じる虞があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりである。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な内外需要により企業収益が改善するなかで、設備投資は増加傾向を持続し、個人消費も雇用・所得環境の着実な改善を背景に持ち直しの動きを続けるなど、景気は緩やかな回復基調で推移した。

建設業界においては、住宅建設は弱い動きとなったものの、企業の建設投資は工場、物流施設、土木インフラなどを中心に緩やかながら増加したほか、公共投資も引き続き高水準にあり、良好な事業環境が継続した。

当社グループはこのような状況のもと、平成27年５月に策定した「中期経営計画（平成27～29年度）」に基づき、将来に向けた収益基盤の整備に総力をあげて取り組んできた。

この結果、当社グループの当連結会計年度における財政状態及び経営成績は以下のとおりとなった。

a 財政状態

当連結会計年度末において、総資産は、前連結会計年度末比22.7%増の3,336億円となった。負債は、同8.2%増の2,072億円となった。純資産は、同57.4%増の1,263億円となった。

b 経営成績

当連結会計年度において、売上高（完成工事高）は、前連結会計年度比8.5%増の3,740億円となった。営業利益は、同8.3%減の230億円となった。経常利益は、同10.6%減の226億円となった。親会社株主に帰属する当期純利益は同4.0%減の157億円となった。

セグメントの業績（セグメント間取引消去前）は次のとおりである。

a 土木事業

受注高は、前連結会計年度比25.2%増の1,298億円であった。

売上高は、同16.7%増の1,068億円、営業利益は、同7.9%減の58億円となった。

b 建築事業

受注高は、前連結会計年度比39.2%増の2,518億円であった。

売上高は、同3.1%増の1,877億円、営業利益は、同17.9%減の121億円となった。

c 子会社

売上高は、前連結会計年度比12.5%増の939億円、営業利益は、同27.1%増の50億円となった。

なお、当該セグメントにおいては、受注生産形態をとっていない子会社もあるため受注実績を示すことはできない。

② キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、176億円のプラス（前連結会計年度は86億円のプラス）となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、140億円のマイナス（前連結会計年度は30億円のマイナス）となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、308億円のプラス（前連結会計年度は40億円のマイナス）となった。

為替換算による増加を含め、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末に比べ346億円（46.8%）増加し、1,085億円となった。

③　生産、受注及び販売の実績

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める建設事業では「生産」を定義することが困難であり、子会社が営んでいる事業には「受注」生産形態をとっていない事業もあるため、グループとしての生産実績及び受注実績を示すことはできない。また、建設事業では請負形態を取っているため「販売」という定義は実態にそぐわない。このため、生産、受注及び販売の実績については、可能な限り「①　財政状態及び経営成績の状況」において報告セグメントの種類に関連付けて記載している。

なお、参考のため、提出会社個別の事業の状況は次のとおりである。

a　受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越工事高（百万円）	当期受注工事高（百万円）	計（百万円）	当期完成工事高（百万円）	次期繰越工事高（百万円）
第80期（自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	土木工事	138,957	103,718	242,676	91,501	(151,175) 151,171
	建築工事	186,304	180,992	367,297	182,215	(185,081) 185,105
	計	325,262	284,711	609,973	273,717	(336,256) 336,276
第81期（自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）	土木工事	151,171	129,891	281,063	106,805	(174,257) 174,257
	建築工事	185,105	251,892	436,997	187,773	(249,223) 249,211
	計	336,276	381,784	718,061	294,579	(423,481) 423,469

（注）　１　前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含む。

２　次期繰越工事高の下段表示額は、当事業年度末の外国為替相場に基づき海外工事の繰越工事高を修正したものであり、上段（　）内は修正前である。

b　受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別される。

期別	区分	特命（%）	競争（%）	計（%）
第80期（自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	土木工事	25.7	74.3	100
	建築工事	38.9	61.1	100
第81期（自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）	土木工事	24.1	75.9	100
	建築工事	38.0	62.0	100

（注）　百分比は請負金額比である。

c　完成工事高

期別	区分	官公庁 （百万円）	民間 （百万円）	合計 （百万円）
第80期 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	土木工事	52,489	39,012	91,501
	建築工事	26,753	155,462	182,215
	計	79,242	194,475	273,717
第81期 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）	土木工事	60,360	46,444	106,805
	建築工事	21,167	166,605	187,773
	計	81,528	213,050	294,579

（注）　１　完成工事のうち主なものは次のとおりである。

第80期

国土交通省	国道４５号　山田第２トンネル工事
三井不動産レジデンシャル株式会社	（仮称）柏の葉キャンパス１４８街区計画　東棟
イオンリテール株式会社	（仮称）イオン出雲ショッピングセンター新築工事
関西エアポート株式会社	関西国際空港２期地区新旅客ターミナルビル新築工事
東京博善株式会社	四ツ木斎場新築工事

第81期

東日本高速道路株式会社	東関東自動車道　鳥栖工事
西日本高速道路株式会社	高松自動車道　南唱谷トンネル他１トンネル工事
三井不動産株式会社	（仮称）柏の葉三番街西棟賃貸住宅計画新築工事
医療法人徳洲会	（仮称）大和徳洲会病院新築工事
一般社団法人巨樹の会	（仮称）江東リハビリテーション病院新築工事

２　第80期及び第81期ともに、完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はない。

d　次期繰越工事高（平成30年３月31日現在）

区分	官公庁 （百万円）	民間 （百万円）	合計 （百万円）
土木工事	91,122	83,135	174,257
建築工事	32,078	217,133	249,211
計	123,200	300,268	423,469

（注）　次期繰越工事のうち主なものは次のとおりである。

三井不動産レジデンシャル株式会社・野村不動産株式会社・三菱地所レジデンス株式会社・伊藤忠都市開発株式会社・東方地所株式会社・株式会社富士見地所・袖ヶ浦興業株式会社	（仮称）幕張新都心若葉住宅地区計画（Ｂ－２街区）	平成33年３月完成予定
ＲＷ久喜特定目的会社	（仮称）レッドウッド久喜ディストリビューションセンター新築工事	平成30年９月完成予定
豊洲６丁目４－１Ｂ開発特定目的会社	（仮称）Ｄタワー豊洲新築工事	平成31年７月完成予定
東日本高速道路株式会	東北中央自動車道　やまがたざおうトンネル工事	平成30年９月完成予定
釜石市	釜石市中央ブロック建設工事	平成31年９月完成予定

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における資産、負債並びに収益、費用の金額に影響する見積り、判断及び仮定が必要となり、これらは継続した評価、過去の実績、経済等の事象、状況及びその他の要因に基づき算定を行っているが、本質的に不確実性を内包しており、実際の結果とは異なる場合がある。

当社グループの重要な会計方針のうち見積り、判断及び仮定による算定が含まれる主な項目は、貸倒引当金、完成工事補償引当金、工事損失引当金、偶発損失引当金、賞与引当金、退職給付費用、工事進行基準による収益認識、繰延税金資産の回収可能性等があり、当該見積り、判断及び仮定と実際の結果に重要な差異が生じた場合は、当社グループの連結財務諸表に影響を及ぼす可能性がある。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 財政状態の分析

・資産

総資産は、前連結会計年度末に比べ617億円（22.7%）増加し、3,336億円となった。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ512億円（22.4%）増加し、2,800億円となった。資本業務提携に伴う新株式の発行等により現金預金が346億円増加している。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ103億円（24.1%）増加し、534億円となった。有形固定資産が23億円、投資有価証券が81億円増加している。

・負債

負債は、前連結会計年度末に比べ156億円（8.2%）増加し、2,072億円となった。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ112億円（6.7%）増加し、1,778億円となった。預り金が74億円、未成工事受入金が69億円増加している。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ44億円（17.8%）増加し、294億円となった。長期借入金が73億円増加している。

・純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べ460億円（57.4%）増加し、1,263億円となった。利益剰余金が、剰余金の配当により26億円減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益157億円の計上等により131億円増加している。また第三者割当増資等により、資本金が167億円、資本剰余金が172億円増加している。

なお、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ8.4ポイント向上し、37.9%となった。

b 経営成績の分析

・売上高（完成工事高）

売上高は、手持工事の順調な進捗等により、前連結会計年度に比べ293億円（8.5%）増加し、3,740億円となった。

なお、当社グループの事業内容は、建設事業とその他の事業に大別されるが、その他の事業に重要性がないため、連結損益計算書上は区分していない。

・売上総利益（完成工事総利益）

売上総利益は、売上総利益率の低下により前連結会計年度に比べ８億円（2.1%）減少し、402億円となった。売上総利益率は、前連結会計年度に比べ1.1ポイント低下し、10.8%となった。

・販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、処遇見直しによる人件費の増加等により、前連結会計年度に比べ12億円（7.8%）増加し、171億円となった。

・営業利益

営業利益は、売上総利益の減少並びに販売費及び一般管理費の増加により、前連結会計年度に比べ20億円（8.3%）減少し、230億円となった。

・営業外損益

営業外収益は、貸倒引当金戻入額の減少等により、前連結会計年度に比べ５千万円減少し、５億円となった。

営業外費用は、資本業務提携関連費用の計上等により、前連結会計年度に比べ５億円増加し、８億円となった。

・経常利益

経常利益は、営業利益の減少及び営業外費用の増加等により、前連結会計年度に比べ26億円（10.6%）減少し、226億円となった。

・特別損益

特別利益は、会員権売却益３千万円など合計６千万円を計上した。

特別損失は、偶発損失引当金繰入額４億円など合計６億円を計上した。

・法人税等

法人税、住民税及び事業税53億円、繰延税金資産の回収可能性の見直し等により法人税等調整額９億円を計上した。

・親会社株主に帰属する当期純利益

以上により、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ６億円（4.0%）減少し、157億円となった。

なお、「中期経営計画（平成27～29年度）」で策定した業績目標値との比較は次のとおりである。

連結業績

回次	第79期		第80期		第81期	
決算年月	平成28年３月		平成29年３月		平成30年３月	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
売上高　（百万円）	350,000	343,647	370,000	344,706	380,000	374,019
営業利益　（百万円）	11,900	24,540	14,400	25,135	15,800	23,041
（率）	3.4%	7.1%	3.9%	7.3%	4.2%	6.2%
経常利益　（百万円）	11,500	25,772	14,000	25,358	15,400	22,682
（率）	3.3%	7.5%	3.8%	7.4%	4.1%	6.1%

c　資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金の源泉は、主として営業活動からのキャッシュ・フローと金融機関からの借入からなる。

当連結会計年度においては、第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分を実施し、中長期の設備投資等に向けた資金を調達した。

なお、キャッシュ・フローの状況の分析は次のとおりである。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益220億円の計上等により、176億円のプラス（前連結会計年度は86億円のプラス）となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、関係会社株式の取得等により、140億円のマイナス（前連結会計年度は30億円のマイナス）となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行等により、308億円のプラス（前連結会計年度は40億円のマイナス）となった。

為替換算による増加を含め、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末に比べ346億円（46.8%）増加し、1,085億円となった。

d　セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

・土木事業

受注高は、道路、原発事故処理関連及び電力・エネルギー分野が増加し、前連結会計年度比25.2%増の1,298億円であった。

売上高は、期首繰越高が増加しており、手持工事が順調に進捗したことにより同16.7%増の1,068億円となり、営業利益は、売上総利益率の低下に伴う売上総利益の減少、また処遇改善等に伴う販売費及び一般管理費の増加により、同7.9%減の58億円となった。

・建築事業

受注高は、住宅、工場・発電所、倉庫・流通施設及び宿泊施設分野が増加し、前連結会計年度比39.2%増の2,518億円であった。

売上高は、当連結会計年度に受注した工事が寄与し、同3.1%増の1,877億円となり、営業利益は、売上総利益率の低下に伴う売上総利益の減少、また処遇改善等に伴う販売費及び一般管理費の増加により、同17.9%減の121億円となった。

・子会社

売上高は、各社が総じて増加し、同12.5%増の939億円となり、営業利益は、売上総利益率の改善により売上総利益が増加し、同27.1%増の50億円となった。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、平成29年11月９日付で住友林業株式会社と以下の内容の資本業務提携契約を締結した。

(1) 業務提携の内容

両社は以下の事業領域において協働し、協力体制の構築を進めていく。

① 木化・緑化（もっか・りょくか）関連建設事業
② 再生可能エネルギー事業
③ 海外事業
④ 周辺事業領域（ヘルスケア・開発商品販売他）
⑤ 共同研究開発（新工法・部材・ロボティクス他）

(2) 資本提携の内容

住友林業株式会社は、当社が実施する第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分により、当社の普通株式9,361,200株（増資後の発行済株式総数に対する所有割合20.00%）を取得する。当社は、同社が実施する第三者割当による新株式の発行により、同社の普通株式5,197,500株（増資後の発行済株式総数に対する所有割合2.85%）を取得する。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、企業業績に対して即効性のある技術、商品の開発、各種技術提案に直結した技術の開発、中長期的市場の変化を先取りした将来技術の研究、開発技術の現業展開と技術部門の特性を生かした技術営業、総合的技術力向上のための各種施策からなっており、社会経済状況の変化に対し機動的に対応できる体制をとっている。

当連結会計年度は、研究開発費として19億円を投入した。

当連結会計年度における主な研究開発活動は次のとおりである。

(1) 土木事業

① サンライズビット工法の開発

近年のシールド工事は長距離化傾向にあり、カッタービット交換のニーズも高まっている。掘削の途中でカッタービットを交換する場合、これまでは地盤改良を行い作業員が地中で交換作業を行っていたが、これは事故の危険を伴うと同時に膨大な日数と工事費を要する作業であった。これらの課題を解決するため、ビット交換箇所に作業員が入ることなく遠隔操作で交換作業を行うことが可能なサンライズビット工法を開発した。本工法は、シールド機のスポーク内に複数のカッタービットを有する回転体を装備しておき、油圧ジャッキで回転させることによりビット交換を行うものであり、安全かつ工程に影響を及ぼすことなくビット交換作業を行う事を可能とした。本工法は以下の条件に適用可能である。　1)延長10km程度の超長距離掘進　2)土砂地盤から岩盤までの複合地盤　3)巨礫地盤などビットの摩耗が激しい地盤　4)地盤改良が困難な大深度など。また、回転体に異なる種類のカッタービットを装備しておくことにより、発進時の仮壁切削や地中障害物の切削などに使い分ける事も可能である。今後、様々なシールド工事に提案し普及を図る予定である。

② 山岳トンネルの大量湧水を減水する「ＲＰＧ（Ring-Post-Grouting）工法」の開発

北薩トンネルは、“高濃度のヒ素”を含む大量湧水に見舞われ、この湧水を大幅に低減させる必要があることから、リング状の地山改良ゾーンを構築するポストグラウチング「ＲＰＧ工法」を開発した。

トンネルの止水を目的としたポストグラウチングの設計手法は、これまでに確立されておらず、変形・応力と浸透流の連成解析を用いて、トンネルの安定性や水位挙動の予測、地山改良の仕様を決定する手法を確立した。地山の目標改良透水係数4μcm/sを確実に達成するため、従来のグラウチング材料よりも浸透性に優れた「極超微粒子セメント」を岩盤亀裂への注入に初めて採用した。また、地山の透水係数を三次元ルジオンマップによる見える化を図るとともに、ダムのグラウチング技術の応用により、岩盤の性状に応じた最適な注入量や方法を選定し、経済性を向上させた。今回湧水を減水制御できる技術が確立されたことにより、地下水問題を抱える山岳トンネルに対して、合理的な対策として活用できることとなった。

③ 拡張型高機能遠隔操作室

人の立ち入りが危険な災害現場に導入される無人化施工技術は、難易度の高い現場であるほど設備が複雑化し、施工開始までの準備期間が長くなる。災害現場では時間の経過とともに状況が大きく変化するため、無人化設備構築の時間をいかに短縮して、迅速に工事に着手するかが課題となっていた。当社では、この問題を解決するために、ＩＰ化した遠隔操作機器類を活用するネットワーク対応型無人化施工システムを開発した（第７回ものづくり日本大賞内閣総理大臣賞受賞）。その中核として高機能遠隔操作室を導入し、阿蘇大橋地区斜面防災対策工事に導入、工事着手後３日目に無人化施工開始という効果を発揮した。当工事に代表されるような近年の災害は、規模の拡大化や複雑化する傾向にあり、遠隔操作で同時に稼働させる建設機械の台数の拡大に柔軟に対応できることが求められている。そこでこの課題を解決するために拡張型高機能遠隔操作室を開発した。当開発の特徴として、高機能遠隔操作室の機能に加え、ハウスの３棟連結と制御対象建設機械の増減を可能にする拡張性、カメラオペレータの操作卓を自在に配置可能とするなどの柔軟性、さらにはネットワークの安定化・ネットワーク管理機能の充実化による信頼性を組み込んだ。当開発は現場への実投入だけでなく、技術研究所（茨城県つくば市）に新設した屋外実験ヤードにおいて、遠隔操作式建設機械の操作訓練や、建設機械の自動走行などのＩＣＴ建設技術の開発に活用する。

(2) 建築事業

① 「木造建築の３時間耐火」にめど

中大規模の木造建築を念頭に３時間耐火構造の基礎実験を行い、基本性能の確認を行った。その結果、３時間耐火構造の基本性能を確保するとともに、従来よりも「燃え止まり層（注１）」を薄くし、建物の主要構造部である柱（試験体）の断面を小さくすることに成功した。近年建築物の木造化ニーズは高まりをみせており、平成22年10月には、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が施行されるなど、住宅以外の分野にも拡がっている。一方、法的規制においては、15階建て以上の木造建築物を建築するためには、柱と梁は３時間耐火構造が必要となる。こうした背景を踏まえて、当社では木造建築を新しい市場と捉え、３時間耐火構造の基本性能確保に向けた開発を行ってきた。その結果、燃え止まり層に「石膏ボード」と「断熱耐火パネル」を積層することで、一般に使用されている石膏ボードだけの積層と比較して、燃え止まり層を薄くすることを考案し、民間耐火炉の試験において、１時間耐火試験で３層（37.5㎜）、３時間耐火試験で６層（75.0㎜）の燃え止まり層により、柱芯（集成材）の表面温度が一般的に炭化しない（焦げない）とされる250℃未満となる結果を得た。また、試験後の断面確認でも柱芯（集成材）の表面が炭化していないことを確認した。柱断面を小さくできることは、建物重量の削減、建設費の低減、さらには室内空間の利用可能な床面積拡大にも寄与することができる。今後は、柱（集成材）の１時間耐火での大臣認定取得（柱の耐火構造）に向けて公的機関による試験を実施する。また、今回開発した積層方式は、柱のほか、梁、壁、床の耐火仕様としても利用できることから、主要構造部（梁、壁、床）の大臣認定を目指すとともに、併せて共同住宅向けの「ＣＬＴ(注２)遮音壁」、「ＣＬＴ遮音床」の開発も検討していく。

（注）１　仕上材と芯材（集成材等）との間にある燃焼を停止させる層。その基本性能の確認では、耐火加熱中の芯材表面温度が250℃未満であることや、芯材表面が炭化して（焦げて）いないことなどが必要とされる。

２　ＣＬＴ（Cross Laminated Timber：直交集成板）は、複数枚のラミナ（ひき板）を木材の繊維方向が直交するように積層させて作った木質構造パネル。

② 二重管式既製コンクリート杭工法「ヘッドギアパイル工法」を開発

既製コンクリート杭の耐震安全性を向上させるヘッドギアパイル工法を開発した。本工法は、建物を支える既製コンクリート杭の頭部に直径の大きい鋼管を設置し、二重管式構造とすることで地震力に対する抵抗性を高めることができる。主として、表層地盤に軟弱な沖積粘性土が堆積する地盤条件で、物流施設、共同住宅、事務所ビルなどの中低層建物に対して効果的である。特に大きな鉛直支持力を確保できる既製コンクリート杭工法と組み合わせることにより合理的な設計が可能になり、場所打ちコンクリート杭や大径の外殻鋼管付きコンクリート杭（ＳＣ杭）を用いる場合に比べて杭のコストダウンを図ることができる。今般、実物大の杭を用いた水平載荷試験により、既製コンクリート杭と鋼管の水平荷重の分担を明らかにするとともに、従来の既製杭工事に用いられる施工機械で必要な精度を確保できることを確認した。なお、この二重管部の構造安全性評価の妥当性について、一般財団法人日本建築センターから工法評定（ＢＣＪ評定-FD0565-01）を取得している。本案件は、西松建設株式会社、株式会社安藤・間、株式会社トーヨーアサノ及び三谷セキサン株式会社との共同開発である。

③ Virtual Reality(ＶＲ)を活用した風環境可視化技術の開発

Virtual Reality(ＶＲ)を活用した風環境可視化技術を開発した。本技術は、流体解析とＶＲ技術を組み合わせ、本来は目に見えない３次元の風の流れをＶＲ空間で可視化するものである。建物建設によって風環境が変化する、いわゆるビル風問題は、設計者や事業主、居住者にとって身近な問題となっている。一般に、状況評価や対策検討においては、実測や風洞実験、流体解析結果の一部を切り出した紙媒体（２次元情報）を用いるため、３次元の複雑な風の流れの全体像把握が困難なケースもあり、対策立案が容易ではない場合があった。今回の開発は、目に見えない複雑な風の流れをＶＲ空間で可視化し、３次元でリアルに捉えることができるため、より優れたビル風対策の立案が可能となった。また、特に専門技術を持たない人でも視覚的に風の流れを把握できるため、設計者や顧客へのプレゼンテーション時に合意形成が容易となるほか、強風による注意喚起ツールとしても活用が期待できる。今後は観測データと組み合わせたリアルタイムな風環境の可視化、Augmented Reality（ＡＲ）やMixed Reality（ＭＲ）への拡張、オンライン（ＷＡＮ）化等の機能追加を重ねてさまざまなケースで本技術を適用できるよう検討していく予定である。

④　新型「小型音カメラ」の開発

音を可視化して画像に表示する音カメラ（注）技術を使った小型リアルタイム音カメラをさらに小型軽量化し、操作性と可搬性を向上させた新型「小型音カメラ」を開発した。本体部分の大きさは体積比で半分以下となり、フルハイビジョン（ＦＨＤ）に対応した高画質画像で音を視覚化できるようにした。また、電源装置の設計を見直し、既製品の小型バッテリを直接使用できるようになった。このためバッテリ駆動では概ね３時間の連続計測が可能となり、電源の確保が難しかった山間部や高所、狭い設備室や車両室内等の小さな空間でも使用できる。なお、計測時にデータ記録とリアルタイムの結果表示が同時に機能し、その場で音の情報確認ができる特性は保持している。今後は音を可視化するツールとして、地方自治体や設計事務所、コンサルティング会社などへの積極的な提案、また、建設物の音響調査だけでなく、大学との共同研究や音楽教育への応用など、幅広く活用していく。

（注）音の発生方向、音の大きさ（音圧レベル：dB）、音の高さ（周波数：Hz）を特定し、デジタルカメラから取り込んだ画像上にそれらを表示するもの。平成13年に当社、中部電力株式会社及び山下恭弘信州大学名誉教授と共同で開発している。

⑤　在宅自立歩行支援器「フローラ・テンダー」を開発

在宅介護等における自立生活支援型の歩行器「フローラ・テンダー」を開発した。本開発は、今後の高齢化社会の進展に伴う在宅医療や在宅介護の重要性を見据えて、在宅での、家族に頼らない、自立生活支援のための開発・環境整備が極めて重要であるとの認識から、以前に開発した「体重免荷式歩行支援機器フローラ（平成13年11月プレス発表）」を在宅介護・自立生活支援の観点から見直し、時代のニーズにマッチした新たな開発と改良を行ったものである。本歩行器は屋内専用であり、立ち上がり介助機能を有し、転倒の心配も無く、安心して歩くことができる。また、立ち上がり介助に必要なスリングには、「ジーンズタイプ（スリング・ジーンズ）」を新たに開発し、普通のズボンとして、日常生活でもまったく違和感なく着用できることも特徴である。さらに、本歩行器の効果を最大限に活かしていただくため、グループ会社のケーアンドイー株式会社及び株式会社ファテックが、お客様のご要望に応じて、使用される方の身体や生活の状況に応じたベストな住環境を提案していく。

(3) 子会社

株式会社ガイアート

①　縦溝粗面コンクリート舗装の開発

縦溝粗面アスファルトコンクリートである当社製品のＦＦＰは、開発後、順調に施工量を増やしていることから、コンクリート舗装にも縦溝を設ける工法の開発に着手した。本年度はプレキャストコンクリートと現場打ちコンクリートの両工法について検討を開始した。

②　橋舗装工法の開発

社会インフラの老朽化、とりわけ橋梁の掛け替えが急務となる情勢を受け、急速施工が可能なプレキャスト床版掛け替え工法が注目を集めている。その工法に適した新たな橋面舗装の開発を行った。成果を技術資料にとりまとめ、現場への展開を図った。

③　移動式たわみ測定装置の実用化に関する共同研究

舗装の効率的な管理に向けて、定期的な点検・維持修繕が求められている。現在、構造的な舗装の健全度を調べるためには、ＦＷＤによるたわみ測定が一般的に用いられるが、交通規制が必要で、定期的な点検には適さない。そこで、移動しながらたわみを測定する移動式たわみ測定装置の開発を平成28年度～平成30年度にかけて、２つの公的機関、１つの大学、５つの民間企業で、移動式たわみ測定装置の実用化に関する共同研究を実施している。本年度は装置の試作機が完成し、来年度にデータ収集と解析を進める予定である。

第３【設備の状況】

「第３　設備の状況」における各事項の記載金額には、消費税等は含まれていない。

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、既存施設の保守、設備の取得及び更新等を行い、その総額は40億円であった。

なお、設備投資等の金額は、事業セグメントに配分していない。

２【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年３月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）
		建物・構築物	機械、運搬具及び工具器具備品	土地		リース資産	合計	
				面積：㎡	金額			
東京本社 （東京都新宿区）	土木事業 建築事業	2,016	362	53,635 (1,287)	5,072	50	7,501	458
首都圏支店 （東京都新宿区）	土木事業 建築事業	13	38	－	－	－	52	577
関西支店 （大阪市西区）	土木事業 建築事業	15	15	－	－	3	35	283

(2) 国内子会社

平成30年３月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）
		建物・構築物	機械、運搬具及び工具器具備品	土地		リース資産	合計	
				面積：㎡	金額			
㈱ガイアート 本社及び支店 （東京都新宿区）	子会社	3,167	1,673	178,096 (132,340)	4,898	31	9,771	736

(3) 在外子会社

平成30年３月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）
		建物・構築物	機械、運搬具及び工具器具備品	土地		リース資産	合計	
				面積：㎡	金額			
華熊営造股份有限公司 本社 （台湾台北市）	子会社	22	0	42	11	－	34	177

(注)　１　帳簿価額には建設仮勘定を含まない。

２　上記主要な設備に係る土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借している。年間賃借料は508百万円であり、土地の面積については（　）内に外書きで示している。

３【設備の新設、除却等の計画】

継続的に既存施設の保守、工事用機械の更新等の投資を予定しているが、特記すべき設備の新設及び除却等の計画はない。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	71,400,000
計	71,400,000

（注）　平成29年６月29日開催の第80期定時株主総会において株式併合に係る議案（10株につき１株の割合で併合）が承認可決され、平成29年10月１日（株式併合の効力発生日）をもって発行可能株式総数は642,600,000株減少している。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成30年３月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成30年６月28日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	46,805,660	46,805,660	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数　100株
計	46,805,660	46,805,660	－	－

（注）　平成29年６月29日開催の第80期定時株主総会において株式併合に係る議案（10株につき１株の割合で併合）が承認可決され、平成29年10月１日（株式併合の効力発生日）をもって339,790,147株減少し、また、平成29年11月28日を払込期日とする第三者割当増資により9,051,200株増加している。なお、平成29年５月12日開催の取締役会の決議に基づき、平成29年10月１日をもって単元株式数は1,000株から100株となっている。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

②【ライツプランの内容】

該当事項なし。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成25年５月29日～平成25年９月20日（注）１	15,160,000	239,904,607	－	13,341	－	－
平成25年９月25日（注）２	△3,032,000	236,872,607	－	13,341	－	－
平成25年10月11日～平成25年12月27日（注）１	62,390,000	299,262,607	－	13,341	－	－
平成25年12月31日（注）２	△11,058,000	288,204,607	－	13,341	－	－
平成26年１月６日～平成26年１月29日（注）１	13,450,000	301,654,607	－	13,341	－	－
平成26年３月25日（注）２	△4,110,000	297,544,607	－	13,341	－	－
平成26年４月３日～平成26年６月24日（注）１	28,650,000	326,194,607	－	13,341	－	－
平成26年６月24日（注）２	△5,260,000	320,934,607	－	13,341	－	－
平成26年６月26日～平成26年８月29日（注）１	71,350,000	392,284,607	－	13,341	－	－
平成26年９月10日（注）２	△14,740,000	377,544,607	－	13,341	－	－
平成29年10月１日（注）３	△339,790,147	37,754,460	－	13,341	－	－
平成29年11月28日（注）４	9,051,200	46,805,660	16,767	30,108	16,767	16,767

（注）１　第２回第１種優先株式の取得に伴う普通株式の発行による増加である。
２　自己株式（第２回第１種優先株式）の消却による減少である。
３　平成29年６月29日開催の第80期定時株主総会の決議に基づき実施された株式併合（10株につき１株の割合で併合）による減少である。
４　住友林業株式会社を割当先とした有償による第三者割当増資（１株につき、発行価格3,705円、資本組入額1,852.5円）による増加である。

（５）【所有者別状況】

平成30年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	48	48	355	187	21	22,662	23,321	－
所有株式数（単元）	－	144,229	8,434	108,724	86,125	182	115,676	463,370	468,660
所有株式数の割合（%）	－	31.13	1.82	23.46	18.59	0.04	24.96	100	－

（注）１　自己株式22,531株は「個人その他」に225単元及び「単元未満株式の状況」に31株含めて記載している。なお、自己株式22,531株は株主名簿記載上の株式数であり、平成30年３月31日現在の実保有高は22,471株である。
２　証券保管振替機構名義の株式2,360株は「その他の法人」に23単元及び「単元未満株式の状況」に60株含めて記載している。

（６）【大株主の状況】

平成30年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町１丁目３番２号	9,361	20.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番11号	4,080	8.72
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２丁目11番３号	3,351	7.16
熊谷組取引先持株会	東京都新宿区津久戸町２番１号	1,743	3.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	東京都中央区晴海１丁目８番11号	1,538	3.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	東京都中央区晴海１丁目８番11号	671	1.44
NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES LIMITED, LUXEMBOURG RE LUDU RE: UCITS CLIENTS 15.315 PCT NON TREATY ACCOUNT （常任代理人　香港上海銀行）	ROSE DES VENTS, 4TH FLOOR 16, RUE ERASME L-1468 LUXEMBOURG （東京都中央区日本橋３丁目11番１号）	630	1.35
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１丁目１番２号	591	1.26
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番12号	566	1.21
HAYAT （常任代理人　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行）	P.O.BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA （東京都千代田区丸の内２丁目７番１号）	527	1.13
計	－	23,061	49.30

（注）１　住友林業株式会社は、当社が実施した第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分により当社の普通株式を取得し、当事業年度末現在で主要株主となっている。

２　平成28年11月８日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、みずほ証券株式会社、その共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が平成28年10月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年３月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町１丁目５番１号	140	0.30
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目８番２号	1,920	4.10

（注）平成29年10月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を実施しており、当該株式併合を実施した後の所有株式数を記載している。また発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、株式併合及び平成29年11月28日を払込期日とする第三者割当増資を実施した後の発行済株式総数をもとに算出している。

3　平成29年12月６日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友信託銀行株式会社、その共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が平成29年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年３月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目４番１号	1,425	3.05
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂９丁目７番１号	1,029	2.20

4　平成29年12月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、大和住銀投信投資顧問株式会社が平成29年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年３月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
大和住銀投信投資顧問株式会社	東京都千代田区霞が関３丁目２番１号	2,564	5.48

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成30年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　22,400	－	－
	（相互保有株式） 普通株式　278,400	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　46,036,100	460,361	－
単元未満株式	普通株式　468,760	－	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	46,805,660	－	－
総株主の議決権	－	460,361	－

（注）１　「完全議決権株式（その他）」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,300株（議決権23個）含まれている。

２　「単元未満株式」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が60株、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が60株及び以下の自己保有株式並びに相互保有株式が含まれている。

自己保有株式　株式会社熊谷組　71株

相互保有株式　株式会社前田工務店　18株

笹島建設株式会社　1株

３　平成29年10月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を実施している。

４　平成29年10月１日付で単元株式数は1,000株から100株となっている。

②【自己株式等】

平成30年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社熊谷組	福井県福井市中央２丁目６番８号	22,400	－	22,400	0.05
（相互保有株式） 株式会社前田工務店	東京都江東区東砂５丁目５番10号	2,700	－	2,700	0.01
笹島建設株式会社	東京都港区南青山２丁目22番３号	200,700	－	200,700	0.43
共栄機械工事株式会社	神奈川県鎌倉市岩瀬１丁目21番７号	75,000	－	75,000	0.16
計	－	300,800	－	300,800	0.64

（注）１　平成29年10月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を実施している。

２　当社は、平成30年５月１日付で本店所在地を福井県福井市大手３丁目２番１号に変更している。

第三者割当による取得者の株式等の移動状況

平成29年11月28日の第三者割当増資により発行した株式の取得者住友林業株式会社から、株式会社東京証券取引所の規則等により、平成29年11月28日から２年間において、当該株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに当社へ報告する旨の確約を得ている。

なお、平成29年11月28日からこの有価証券報告書提出日までの間に、当該株式の移動は行われていない。

（８）【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、平成30年６月28日開催の第81期定時株主総会において、当社取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）に対し、信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議した。本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としている。

なお、当社執行役員に対しても、当社取締役に対するものと同様の株式報酬制度を導入する。

① 取締役及び執行役員に対する株式報酬制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が各取締役及び各執行役員に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役及び各執行役員に対して交付される株式報酬制度である。

（本信託の概要）

委託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社 （再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）
受益者	当社取締役及び執行役員のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	当社及び当社役員と利害関係のない第三者を選定する予定
議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の株式に係る議決権は行使しない
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託契約日	平成30年８月（予定）
信託の期間	平成30年８月～平成33年８月（予定）
信託の目的	株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること

② 対象となる取締役及び執行役員に交付される予定の株式の総額

１事業年度当たり56百万円

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社取締役及び執行役員のうち受益者要件を満たす者

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第９号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（百万円）
取締役会（平成29年11月９日）での決議状況 （取得日　平成29年11月10日）	3,511	買取株式の総数に買取単価を乗じた金額
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	3,511	10
残存決議株式の総数及び価額の総額	―	―
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	―	―
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合(%)	―	―

（注）　１　平成29年10月１日付の株式併合により生じた１株に満たない端数の処理につき、会社法第235条第２項、第234条第４項及び第５項の規定に基づく自己株式の買取りを行ったものである。

２　買取単価は、買取日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値である。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（百万円）
当事業年度における取得自己株式	61,598	64
当期間における取得自己株式	2,154	7

（注）　１　平成29年10月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を実施している。当事業年度における取得自己株式61,598株の内訳は、株式併合前46,043株、株式併合後15,555株である。

２　当期間における取得自己株式には、平成30年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求により取得した株式は含まれていない。

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他（単元未満株式の買増請求による売渡し）	3,270	2	－	－
その他（株式併合による減少）	2,826,381	－	－	－
その他（第三者割当による処分）	310,000	1,148	－	－
保有自己株式数	22,471	－	24,625	－

（注）　1　平成29年10月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を実施している。当事業年度におけるその他（単元未満株式の買増請求による売渡し）3,270株の内訳は、株式併合前2,633株、株式併合後637株である。

2　当事業年度におけるその他（第三者割当による処分）は、平成29年11月28日に実施した住友林業株式会社を割当先とする第三者割当による自己株式の処分である。

3　当期間における保有自己株式数は、平成30年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡し又は買取請求により取得した株式は含まれていない。

3【配当政策】

配当政策としては、経営基盤の強化並びに事業収益拡大のために内部留保の充実を図りつつ、当期業績や中長期の業績見通し及び経営環境等を勘案し、株主へ適正かつ安定的に利益還元していくことを基本方針としている。

毎事業年度における配当については、年１回、期末配当を行うこととしており、配当の決定機関は株主総会である。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき１株当たり90円（普通配当70円・創業120周年記念配当20円）の配当を実施することを決定した。この結果、当事業年度の配当性向は28.4％となった。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）
平成30年６月28日定時株主総会決議	4,210	90.00

4【株価の推移】

（1）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成26年３月	平成27年３月	平成28年３月	平成29年３月	平成30年３月
最高（円）	357	420	411	344	3,780 (396)
最低（円）	87	235	222	251	2,799 (276)

（注）　1　最高・最低株価は、普通株式の東京証券取引所市場第一部におけるものである。
　　2　平成29年10月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を実施している。第81期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、（　）内に株式併合前の最高・最低株価を記載している。

（2）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年１月	２月	３月
最高（円）	3,640	3,780	3,265	3,245	3,285	3,455
最低（円）	3,355	3,010	3,065	3,070	2,799	2,997

（注）　最高・最低株価は、普通株式の東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5【役員の状況】

男性11名　女性１名　（役員のうち女性の比率8.3%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
取締役会長		樋　口　　靖	昭和27年２月14日生	昭和51年４月　当社入社 平成15年６月　ケーアンドイー株式会社代表取締役社長 平成20年４月　当社執行役員 平成20年４月　当社東北支店長 平成23年４月　当社常務執行役員 平成23年７月　当社関西支店長 平成24年４月　当社専務執行役員 平成25年４月　当社執行役員副社長 平成25年４月　当社建築事業本部長 平成25年４月　当社建築事業本部設計本部長 平成25年６月　当社取締役社長 平成25年６月　当社執行役員社長 平成30年４月　当社取締役会長（現任）	平成30年６月から１年間	普通株式 46
取締役社長 (代表取締役)	執行役員社長	櫻　野　泰　則	昭和32年７月２日生	昭和56年４月　当社入社 平成22年４月　当社管理本部人事部長 平成23年４月　当社執行役員 平成24年４月　当社企画室担当 平成24年４月　当社広報室担当 平成24年４月　当社ＣＳＲ推進室担当 平成24年６月　当社取締役 平成24年７月　当社企画室長 平成26年４月　当社常務取締役 平成26年４月　当社常務執行役員 平成26年４月　当社経営管理本部長 平成26年４月　当社経営管理本部経営企画部長 平成27年４月　当社経営企画本部長 平成28年４月　当社経営企画本部ダイバーシティ推進室長 平成29年４月　当社専務取締役 平成29年４月　当社専務執行役員 平成30年４月　当社取締役社長（現任） 平成30年４月　当社執行役員社長（現任）	平成30年６月から１年間	普通株式 35
専務取締役	専務執行役員 国際事業担当、営業担当	小　川　　晋	昭和32年８月29日生	平成22年４月　株式会社三井住友銀行公共・金融法人部長 平成24年４月　同行監査部上席考査役 平成24年６月　当社常任顧問 平成24年７月　当社常務執行役員 平成24年７月　当社建築事業本部営業担当 平成25年６月　当社常務取締役 平成26年４月　当社専務取締役（現任） 平成26年４月　当社専務執行役員（現任） 平成26年４月　当社新規事業・国際事業・国内建築営業担当 平成27年４月　当社国際事業・国内建築営業担当 平成29年４月　当社国際事業担当、営業担当（現任）	平成30年６月から１年間	普通株式 20
専務取締役	専務執行役員 土木事業本部長 土木事業本部鉄道プロジェクト推進本部長	嘉　藤　好　彦	昭和33年８月24日生	昭和57年４月　当社入社 平成25年４月　当社執行役員 平成25年４月　当社東北支店副支店長 平成25年４月　当社東北支店震災復興担当 平成26年４月　当社常務執行役員 平成26年４月　当社土木事業本部長（現任） 平成26年６月　当社常務取締役 平成28年５月　当社土木事業本部鉄道プロジェクト推進本部長（現任） 平成29年４月　当社専務取締役（現任） 平成29年４月　当社専務執行役員（現任）	平成30年６月から１年間	普通株式 18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
専務取締役	専務執行役員 建築事業本部長	小　川　嘉　明	昭和33年６月19日生	昭和57年４月　当社入社 平成23年４月　当社執行役員 平成23年４月　当社関西支店建築事業部長 平成23年４月　当社関西支店建築事業部建築部長 平成24年４月　当社関西支店副支店長 平成25年４月　当社常務執行役員 平成25年４月　当社関西支店長 平成29年４月　当社専務執行役員（現任） 平成29年４月　当社建築事業本部長（現任） 平成29年６月　当社専務取締役（現任）	平成30年６月から１年間	普通株式 29
常務取締役	常務執行役員 管理本部長 綱紀担当、個人情報保護担当	日　髙　功　二	昭和33年５月24日生	昭和56年４月　当社入社 平成15年４月　当社経営企画本部構造改革推進室長 平成17年４月　当社管理本部管理部長 平成23年８月　当社企画室長 平成24年４月　当社管理本部副本部長 平成24年７月　当社管理本部主計部長 平成25年４月　当社執行役員 平成26年４月　当社経営管理本部副本部長 平成26年４月　当社経営管理本部主計部長 平成27年４月　当社管理本部長（現任） 平成28年４月　当社綱紀担当（現任） 平成28年４月　当社個人情報保護担当（現任） 平成29年４月　当社常務執行役員（現任） 平成30年６月　当社常務取締役（現任）	平成30年６月から１年間	普通株式 20
取締役		広　西　光　一	昭和20年７月７日生	昭和43年４月　富士通株式会社入社 平成13年４月　同社コンシューマトランザクション事業本部長 平成15年６月　株式会社富士通アドバンストソリューションズ代表取締役社長 平成17年５月　富士通株式会社経営執行役常務 平成20年６月　同社取締役副社長 平成21年６月　同社代表取締役副社長 平成22年４月　同社代表取締役 平成22年６月　同社顧問 平成22年６月　株式会社富士通エフサス代表取締役会長 平成27年６月　当社取締役（現任）	平成30年６月から１年間	普通株式 8
取締役		湯 本 壬 喜 枝	昭和22年８月５日生	昭和46年４月　日本アイ・ビー・エム株式会社入社 昭和56年５月　アメリカン ファミリー ライフ アシュアランス カンパニー オブ コロンバス 日本社（略称 アフラック：アメリカンファミリー生命保険会社）入社 平成７年１月　同社人材開発部長 平成９年１月　同社取締役（人事・教育・厚生年金基金・健康保険組合担当） 平成11年１月　同社執行役員（人事・教育・厚生年金基金・健康保険組合担当） 平成14年１月　同社執行役員（お客様サービス部・料金部担当） 平成15年１月　同社顧問 平成18年１月　リスカーレ・コンサルティング代表（現任） 平成28年６月　当社取締役（現任）	平成30年６月から１年間	普通株式 6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
常勤監査役		小　西　純　治	昭和33年７月18日生	昭和56年４月　当社入社 平成19年４月　当社九州支店管理部長 平成22年４月　当社中四国支店管理部長 平成26年４月　当社中四国支店次長 平成29年６月　当社常勤監査役（現任）	平成29年６月から４年間	普通株式 6
監査役		垣　見　　隆	昭和17年12月27日生	昭和40年４月　警察庁入庁 平成５年９月　同庁刑事局長 平成７年９月　警察大学校長 平成11年４月　弁護士登録 平成11年４月　日比谷法律事務所入所 平成13年６月　住友電気工業株式会社監査役 平成15年10月　尚友法律事務所入所（現任） 平成20年６月　当社監査役（現任）	平成28年６月から４年間	普通株式 19
監査役		鮎　川　眞　昭	昭和20年７月28日生	昭和44年４月　監査法人中央会計事務所（後の中央青山監査法人）入所 昭和46年２月　公認会計士登録 昭和58年３月　中央青山監査法人代表社員 平成12年５月　中央青山監査法人理事 平成18年９月　みすず監査法人（中央青山監査法人が社名変更）理事 平成19年８月　みすず監査法人（清算法人）清算人 平成21年３月　東燃ゼネラル石油株式会社常勤監査役 平成26年３月　同社監査役 平成26年６月　当社監査役（現任） 平成28年３月　株式会社オークネット社外取締役（監査等委員）（現任）	平成30年６月から４年間	普通株式 7
監査役		佐　藤　　建	昭和30年12月14日生	昭和53年４月　住友林業株式会社入社 平成20年10月　同社住宅事業本部住宅管理部長 平成23年４月　同社人事部長 平成23年６月　同社理事 平成24年４月　同社総務部長 平成24年６月　同社執行役員 平成25年４月　同社常務執行役員 平成25年６月　同社取締役 平成28年４月　同社専務執行役員 平成30年４月　同社代表取締役（現任） 平成30年４月　同社執行役員副社長（現任） 平成30年６月　当社監査役（現任）	平成30年６月から４年間	普通株式 －
計						214

（注）　1　取締役広西光一及び湯本壬喜枝は、社外取締役である。
　　2　監査役垣見隆及び鮎川眞昭は、社外監査役である。

3　事業戦略決定機能と職務執行機能を分離し、取締役会の戦略性、機動性を高めることで意思決定の迅速化を図るとともに、業務執行力の強化、執行責任の明確化により、企業競争力の抜本的強化を図るため執行役員制度を導入している。

執行役員は次のとおりである。なお※は取締役兼務者である。

氏名	役職名
※　櫻　野　泰　則	執行役員社長
髙　嶋　正　彦	執行役員副社長　品質・環境担当、安全衛生担当、土木営業担当
渋　川　　智	執行役員副社長　技術担当、建築営業担当
※　小　川　　晋	専務執行役員　国際事業担当、営業担当
※　嘉　藤　好　彦	専務執行役員　土木事業本部長、土木事業本部鉄道プロジェクト推進本部長
※　小　川　嘉　明	専務執行役員　建築事業本部長
※　日　髙　功　二	常務執行役員　管理本部長、綱紀担当、個人情報保護担当
山　崎　　晶	常務執行役員　土木事業本部営業担当
飯　田　　宏	常務執行役員　経営企画本部飯田橋プロジェクト室長
岸　　研　司	常務執行役員　北陸支店長
上　田　　真	常務執行役員　首都圏支店長、プロジェクト対策室長
大　野　雅　紀	常務執行役員　東北支店長
岡　市　光　司	常務執行役員　関西支店長
大　島　邦　彦	執行役員　経営企画本部副本部長
石　澤　正　通	執行役員　首都圏支店副支店長
梶　山　雅　生	執行役員　九州支店長
星　　国　人	執行役員　安全品質環境本部長
住　吉　徳　夫	執行役員　中四国支店長
築　田　秀　之	執行役員　名古屋支店長
永　田　尚　人	執行役員　技術本部長、技術研究所長
柏　原　貴　彦	執行役員　土木事業本部副本部長
川　村　和　彦	執行役員　経営企画本部長、経営企画本部経営企画部長
渡　辺　裕　之	執行役員　国際支店長
山　下　雅　人	執行役員　建築事業本部副本部長、建築事業本部営業統括部長、建築事業本部営業統括部営業総括部長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、「建設を核とした事業活動を通して、社会に貢献する企業集団を目指す」ことを経営理念に掲げており、その実現のためには、企業統治（コーポレート・ガバナンス）の実効性を高めていくことが、最も重要な課題の一つであると認識している。

また、当社はコーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえ、以下のとおりコーポレート・ガバナンスに関する基本方針を定めている。

(a) 株主の権利・平等性の確保について
当社は株主の権利を尊重し、その権利が適切に行使されるよう、環境の整備に努め、株主の実質的な平等性に配慮する。

(b) 全てのステークホルダーとの適切な協働について
当社は全てのステークホルダーとの適切な協働及び権利・立場の尊重に努め、健全に事業を運営する企業文化・風土の醸成に努める。

(c) 適切な情報開示と透明性の確保について
当社はステークホルダーからの信頼及び適切な評価を得るため、積極的かつ適切な情報開示と企業経営の透明性の確保に努める。

(d) 取締役会等の責務について
当社の取締役会は、適切なリスクテイクを支える環境を整備し、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上のため、その役割と責務を適切に果たす。

(e) 株主との対話について
当社は会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、株主との建設的かつ積極的な対話に努める。

① 企業統治の体制の概要等

当社は、取締役会、監査役会、会計監査人からなる体制のもとに、コーポレート・ガバナンスの実効性をより高めることに努めている。

取締役については、経営責任を明確にし、経営環境の変化に対して最適な経営体制を構築するため、任期を１年としている。また、取締役の職務の執行が効率的に行われるよう、執行役員制度を採用している。さらに、会社経営に参画した実績を有する社外取締役２名を選任し、これまでの実績により培われた豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映させることにより、取締役会の監督機能のさらなる充実を図っている。なお、取締役及び執行役員の指名及び報酬額の決定にあたっては、代表取締役及び社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会の答申結果を踏まえ、取締役会において決定している。

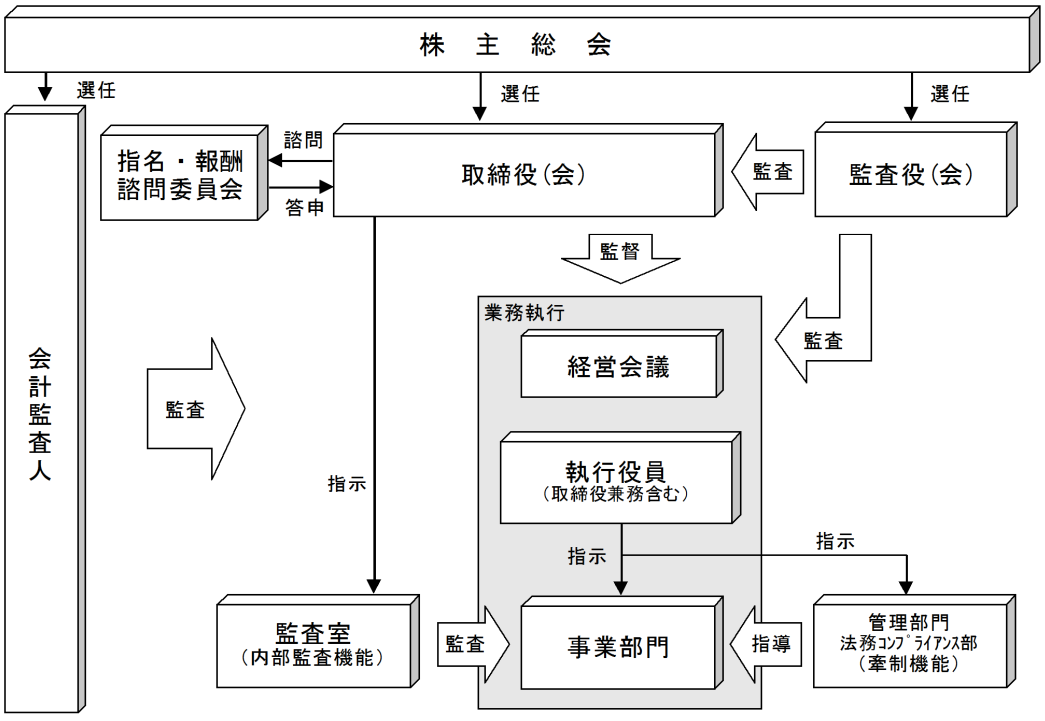
監査役については、社外監査役に弁護士、公認会計士を選任し、法律、会計、税務等の専門知識に基づいた監査機能の強化を図っている。会社法及び金融商品取引法上の会計監査については、仰星監査法人より公正な監査を受けている。

重要な経営課題については、社長を議長とする経営会議において論点及び問題点を明確にしたうえで取締役会において決定している。取締役会は原則月１回開催し、経営会議は原則月２回開催している。

そのほかに社長を議長とする会議体として、業績計画達成状況の確認及び経営戦略や経営課題に対する取組方針等について周知徹底するための役員支店長会議を設置し、３ヵ月に一度開催している。なお、経営会議及び役員支店長会議の下には、情報戦略委員会、技術開発戦略委員会、受注案件審査委員会、ＣＳＲ推進委員会、支店業績進捗確認会議等の部門横断的なメンバーによって構成される課題別会議体を設置し、随時開催している。

一方、当社は２名の社外監査役を選任しており、その社外監査役が取締役会及び経営会議に出席するほか、毎月開催している監査役会において、重要な会議の内容、内部監査の状況、その他経営上の重要事項に関して報告を受けている。また、弁護士を中心とする社外委員等で構成する法遵守監査委員会を設置し、社内の業務執行に対して外部ステークホルダーの立場から法遵守に関する専門的かつ客観的な評価を受けている。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は下図のとおりである。



② 内部統制システムの整備の状況

a　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・全ての取締役、執行役員（以下併せて「役員」という。）及び使用人を対象とした企業行動指針を定め、その周知徹底を行っている。

・職務の執行に必要な手続については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、決裁手続規程等の社内規程に定めている。

・法令遵守経営の強化と実践のため、「熊谷組行動指針」並びに「コンプライアンス・プログラム」を定めるとともに、コンプライアンス研修を本社及び全支店において毎年１回実施している。また、コンプライアンス研修には、グループ会社の一部を参加させている。

・社内通報制度を設けている。

・経営から独立した法遵守監査委員会を設置し、年度総括として１回、その他、個別の事案毎に適宜開催し、経営から独立した立場でコンプライアンス体制等の評価を受けている。

b　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役の職務の執行に係る各種情報の適切な保存及び管理について、社内規程に定めている。

c　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・事業運営上想定されるリスクを部門毎に分類し、主管部署はマニュアル等を定めている。

・大規模災害等が発生した場合の対応として、事業継続計画を整備するとともに、危機管理委員会を設置している。

・コンプライアンス規程、決裁手続規程、内部監査規程等の社内規程を定めるとともに、多面的なリスクを検討すべき事項については部門横断的な全社委員会を設置している。

d　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・経営戦略、各部門予算、設備投資等の重要な経営課題については、経営会議において論点及び問題点を明確にしたうえで取締役会において決定している。

・執行役員、支店長に対して経営戦略、経営課題に対する取組方針等についての周知徹底を行うため、３ヵ月に一度役員支店長会議を開催している。

ｅ　当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

・グループ会社の経営状況の把握、リスクに対する適切な報告と対応、効率的な職務執行体制の構築等、グループ会社の経営全般を管理・支援するため、国内グループ会社管理・運営規程及び海外グループ会社管理・運営規程を定めている。

・グループ経営の観点から個別グループ会社の業績確認及び経営課題の検討を行うため、グループ経営推進委員会を設置し、３ヵ月に一度開催している。

・グループ会社には監査役を置くとともに、適切な監査を行うためグループ会社監査役監査規程を定めている。

・当社の内部監査部門が年間監査計画に基づき、当社及びグループ会社への内部監査を実施している。

・グループ会社の使用人が当社の窓口へ直接通報できる社内通報制度を設けている。

・グループ会社において、重大なコンプライアンス違反が発生した場合は、必要に応じて当社の取締役会に報告を行っている。

ｆ　監査役の監査に関する事項

・当社及びグループ会社の役員及び使用人並びにグループ会社の監査役は、監査役監査において担当する職務の執行状況等について報告している。また、当社の監査役が取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、業務執行の状況を把握し、必要に応じて役員及び使用人から報告を求めている。

・監査役監査の実効性を高めるため、監査役は、会計監査人及び内部監査部門が監査した監査結果の内容を確認するとともに、代表取締役、社外取締役、会計監査人、内部監査部門等との意見交換を適宜実施している。

③ 反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

「熊谷組行動指針」において、社会的秩序に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした態度で立ち向かうことを明記し、全役員及び使用人に周知徹底している。

「コンプライアンス・プログラム」の中に「反社会的勢力対処プログラム」の章を設け、当社は、暴力団等の反社会的勢力と断固として対決し、関係遮断を徹底すること及び暴力団等の反社会的勢力から不当要求を受けた場合の対処方法を具体的に記載し、全役員及び使用人に周知徹底している。

反社会的勢力が取引先となって不当要求を行う場合の被害を防止するため、「専門工事請負約款」に暴力団排除条項を定めている。

また、反社会的勢力からの不当要求に対しては、総務部門及び法務部門が連携し、警察、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携をとり対応することとしている。

④ 内部監査及び監査役監査の状況

専従者５名からなる内部監査部門（監査室）は年間監査計画に基づき業務監査を実施し、その結果は都度社長に報告されている。

常勤監査役１名及び非常勤監査役３名（うち２名が社外監査役）からなる監査役会は、監査役監査の実効性を高めるため、内部監査部門の年間監査計画について事前に説明を受けるとともに、内部監査部門の監査結果について都度報告を受け、情報交換を行っている。

なお、常勤監査役小西純治は当社の主計部に平成13年７月から平成17年10月まで在籍し、決算手続並びに財務諸表の作成等に従事しており、また、社外監査役鮎川眞昭は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。

⑤ 会計監査の状況

当社は仰星監査法人より公正な監査を受けているが、平成30年３月期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりである。

・業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員　南　　成人

業務執行社員　野口　哲生

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士　　11名

その他　　７名

監査役は会計監査人の報告を受けるとともに、会計監査人との間で適宜情報交換を行っている。また、監査役会、会計監査人、社長、社外取締役で定期的に意見交換を行っている。

⑥ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役２名は、会社経営に参画した実績を有する者である。

当社の社外監査役は、弁護士１名及び公認会計士１名の計２名である。

各社外取締役及び各社外監査役は、役員報酬以外は当社との間に特別な利害関係がなく、客観的立場から当社の経営を監視している。なお、社外取締役広西光一が過去に業務執行を行っていた会社と当社は過去３事業年度において一部取引を行っているが、双方にとって取引金額に重要性はない。その他、社外取締役湯本壬喜枝、社外監査役垣見隆及び社外監査役鮎川眞昭には、開示すべき関係はない。

社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりである。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、以下の基準に該当する者は独立性を有しないと判断している。

(1) 現在において、次の(a)から(d)のいずれかに該当する者

(a) 当社の主要な株主（議決権所有割合10%以上の株主）又はその業務執行者

(b) 当社との年間取引額が相互の直近事業年度の連結総売上高の２%を超える者又はその業務執行者

(c) 当社から過去３事業年度の平均で1,000万円以上の寄付を受けている者又はその業務執行者

(d) 当社から役員報酬以外に過去３事業年度の平均で1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている法律専門家、会計専門家、コンサルタント又はその団体に所属する者

(2) 過去３年間のいずれかの時点において、上記(a)から(d)のいずれかに該当していた者

⑦ 役員報酬等

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	賞与	
取締役（社外取締役を除く）	128	128	－	6
監査役（社外監査役を除く）	25	25	－	3
社外役員	36	36	－	4

⑧ 役員報酬の決定方針

取締役の報酬は、役位に応じた報酬と業績への貢献実績に応じた報酬からなる基本報酬と業績に連動し臨時に支払う賞与で構成され（ただし、社外取締役は役位に応じた報酬のみ。）、株主総会が決定した取締役報酬総額の限度内において、従業員の給与水準並びに世間相場等を勘案して、代表取締役及び社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会の答申結果を踏まえながら、取締役会で決定している。

なお、平成30年６月28日開催の第81期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対し、各事業年度毎に役位等に応じたポイントを付与し、原則として退任時にポイントの累計数によって株式等を交付する、信託を用いた株式報酬制度の導入を決議している。

監査役の報酬は、基本報酬のみとしており、株主総会が決定した監査役報酬総額の限度内において、取締役の報酬を考慮し、監査役の協議により決定している。

⑨ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第１項に定める額を責任の限度としている。

⑩ 取締役の定数

当社の取締役は18名以内とする旨を定款に定めている。

⑪ 取締役の選任決議要件

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めている。

⑫ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

a 自己の株式の取得

機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めている。

b 取締役及び監査役の責任免除

取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第１項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第１項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めている。

⑬ 株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第２項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めている。

⑭ 株式の保有状況

a　投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

82銘柄　　11,781百万円

b　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
京浜急行電鉄㈱	3,033,363	3,706	取引関係の維持
東海旅客鉄道㈱	125,200	2,271	取引関係の維持
ジオスター㈱	1,193,000	1,319	取引関係の維持
阪急阪神ホールディングス㈱	200,194	724	取引関係の維持
西日本旅客鉄道㈱	100,000	724	取引関係の維持
㈱平和堂	100,000	270	取引関係の維持
名古屋鉄道㈱	500,536	250	取引関係の維持
ヨネックス㈱	80,000	98	取引関係の維持
日本管財㈱	27,200	48	取引関係の維持
カーリットホールディングス㈱	70,000	39	取引関係の維持
京王電鉄㈱	14,436	12	取引関係の維持

みなし保有株式

該当事項なし。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
京浜急行電鉄㈱	1,521,871	2,815	取引関係の維持
東海旅客鉄道㈱	125,200	2,520	取引関係の維持
阪急阪神ホールディングス㈱	200,194	789	取引関係の維持
ジオスター㈱	1,193,000	769	取引関係の維持
西日本旅客鉄道㈱	100,000	743	取引関係の維持
名古屋鉄道㈱	100,107	269	取引関係の維持
㈱平和堂	100,000	257	取引関係の維持
カーリットホールディングス㈱	70,000	75	取引関係の維持
日本管財㈱	27,200	57	取引関係の維持
ヨネックス㈱	80,000	47	取引関係の維持
京王電鉄㈱	3,160	14	取引関係の維持

みなし保有株式

該当事項なし。

c　保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項なし。

（2）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	52	－	52	0
連結子会社	20	－	20	－
計	72	－	72	0

②【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項なし。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項なし。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務は、海外工事入札資格審査書類に含まれる要約財務諸表の確認業務等である。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査法人から監査計画書を受領し、計画の内容及びこれに基づく見積監査時間の妥当性について総合的に検討し、さらに、監査役会の同意を得たうえで決定することとしている。

第５【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第２条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成している。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人による監査を受けている。

３　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。公益財団法人財務会計基準機構への加入のほか、社団法人日本建設業連合会会計・税制委員会等への参加など、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制の整備に努めている。

1 【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金預金	73,930	108,536
受取手形・完成工事未収入金等	124,412	※4 139,287
未成工事支出金	※5 7,115	※5 6,905
繰延税金資産	6,041	6,021
未収入金	10,869	12,178
その他	6,595	7,309
貸倒引当金	△135	△151
流動資産合計	228,829	280,088
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	※2 15,654	※2 17,094
機械、運搬具及び工具器具備品	15,498	16,374
土地	※2 10,095	※2 10,524
リース資産	209	262
建設仮勘定	501	618
減価償却累計額	△24,760	△25,370
有形固定資産合計	17,199	19,504
無形固定資産	441	441
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※2 16,225	※1,※2 24,382
長期貸付金	970	858
長期営業外未収入金	283	235
破産更生債権等	74	69
繰延税金資産	5,515	5,406
その他	2,665	2,818
貸倒引当金	△296	△271
投資その他の資産合計	25,437	33,499
固定資産合計	43,078	53,444
繰延資産		
株式交付費	―	132
繰延資産合計	―	132
資産合計	271,908	333,665

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	69,707	76,043
電子記録債務	27,283	29,297
短期借入金	※2,※6 12,427	4,090
未払法人税等	2,979	2,871
未成工事受入金	14,612	21,527
預り金	13,234	20,700
完成工事補償引当金	606	433
工事損失引当金	※5 370	※5 438
偶発損失引当金	13,917	11,341
賞与引当金	3,621	3,911
その他	7,857	7,188
流動負債合計	166,618	177,845
固定負債		
長期借入金	2,994	※2,※6 10,389
退職給付に係る負債	21,824	16,677
その他	182	2,378
固定負債合計	25,001	29,444
負債合計	191,619	207,290
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,341	30,108
資本剰余金	7,880	25,157
利益剰余金	55,377	68,540
自己株式	△753	△189
株主資本合計	75,845	123,616
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,428	2,699
為替換算調整勘定	388	516
退職給付に係る調整累計額	△374	△457
その他の包括利益累計額合計	4,443	2,758
純資産合計	80,288	126,374
負債純資産合計	271,908	333,665

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
完成工事高	344,706	374,019
完成工事原価	※1 303,625	※1 333,789
完成工事総利益	41,080	40,230
販売費及び一般管理費	※2,※3 15,945	※2,※3 17,188
営業利益	25,135	23,041
営業外収益		
受取利息	40	38
受取配当金	104	106
持分法による投資利益	91	144
受取賠償金	124	85
貸倒引当金戻入額	105	13
その他	114	135
営業外収益合計	581	524
営業外費用		
支払利息	286	241
為替差損	0	28
シンジケートローン手数料	8	223
資本業務提携関連費用	－	236
株式交付費償却	－	16
その他	62	136
営業外費用合計	357	883
経常利益	25,358	22,682
特別利益		
固定資産売却益	※4 15	※4 22
会員権売却益	27	39
その他	4	2
特別利益合計	47	64
特別損失		
固定資産売却損	※5 127	※5 17
固定資産除却損	※6 52	※6 84
投資有価証券評価損	111	－
訴訟関連損失	24	49
偶発損失引当金繰入額	1,792	481
退職給付制度終了損	472	－
その他	91	17
特別損失合計	2,673	651
税金等調整前当期純利益	22,733	22,095
法人税、住民税及び事業税	6,131	5,386
法人税等調整額	167	925
法人税等合計	6,299	6,311
当期純利益	16,433	15,783
親会社株主に帰属する当期純利益	16,433	15,783

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
当期純利益	16,433	15,783
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	571	△1,722
為替換算調整勘定	△5	127
退職給付に係る調整額	△58	△83
持分法適用会社に対する持分相当額	6	△7
その他の包括利益合計	※ 514	※ △1,685
包括利益	16,947	14,098
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	16,947	14,098
非支配株主に係る包括利益	―	―

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,341	7,879	40,442	△659	61,004
当期変動額					
新株の発行					－
剰余金の配当			△1,499		△1,499
親会社株主に帰属する当期純利益			16,433		16,433
自己株式の取得				△95	△95
自己株式の処分		0		1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	0	14,934	△94	14,840
当期末残高	13,341	7,880	55,377	△753	75,845

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,850	394	△315	3,929	64,933
当期変動額					
新株の発行					－
剰余金の配当					△1,499
親会社株主に帰属する当期純利益					16,433
自己株式の取得					△95
自己株式の処分					1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	577	△5	△58	514	514
当期変動額合計	577	△5	△58	514	15,355
当期末残高	4,428	388	△374	4,443	80,288

当連結会計年度（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,341	7,880	55,377	△753	75,845
当期変動額					
新株の発行	16,767	16,767			33,534
剰余金の配当			△2,621		△2,621
親会社株主に帰属する当期純利益			15,783		15,783
自己株式の取得				△77	△77
自己株式の処分		509		641	1,151
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	16,767	17,276	13,162	564	47,771
当期末残高	30,108	25,157	68,540	△189	123,616

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,428	388	△374	4,443	80,288
当期変動額					
新株の発行					33,534
剰余金の配当					△2,621
親会社株主に帰属する当期純利益					15,783
自己株式の取得					△77
自己株式の処分					1,151
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,729	127	△83	△1,685	△1,685
当期変動額合計	△1,729	127	△83	△1,685	46,086
当期末残高	2,699	516	△457	2,758	126,374

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	22,733	22,095
減価償却費	1,367	1,735
株式交付費償却	－	16
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△1,038	△13
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	△1,214	△2,575
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△75	△1,746
受取利息及び受取配当金	△145	△145
支払利息	286	241
為替差損益（△は益）	0	30
持分法による投資損益（△は益）	△91	△144
投資有価証券評価損益（△は益）	111	－
固定資産売却損益（△は益）	112	△4
固定資産除却損	52	84
売上債権の増減額（△は増加）	△9,028	△14,814
未成工事支出金の増減額（△は増加）	△3,147	209
仕入債務の増減額（△は減少）	4,636	8,048
未成工事受入金の増減額（△は減少）	729	6,910
その他債権等の増減額（△は増加）	383	△668
その他	1,282	3,879
小計	16,955	23,138
利息及び配当金の受取額	149	147
利息の支払額	△277	△242
法人税等の支払額	△8,201	△5,402
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,625	17,641
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,985	△3,763
有形固定資産の売却による収入	217	130
投資有価証券の取得による支出	△229	△240
関係会社株式の取得による支出	△116	△10,271
貸付けによる支出	△84	△52
貸付金の回収による収入	201	186
その他	△93	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,090	△14,010
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△515	△420
長期借入れによる収入	1,476	8,884
長期借入金の返済による支出	△3,359	△9,407
株式の発行による収入	－	33,385
自己株式の処分による収入	1	1,151
配当金の支払額	△1,499	△2,621
その他	△128	△116
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,024	30,856
現金及び現金同等物に係る換算差額	△6	119
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,504	34,606
現金及び現金同等物の期首残高	72,422	73,926
現金及び現金同等物の期末残高	※ 73,926	※ 108,532

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　7社

連結子会社名は、「第１　企業の概況」の「４　関係会社の状況」に記載のとおり。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

㈱上越シビックサービス

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。

2　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数　3社

持分法を適用した関連会社名は、「第１　企業の概況」の「４　関係会社の状況」に記載のとおり。

(2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社名

㈱上越シビックサービス

(3) 持分法を適用していない主要な関連会社名

シーイーエヌソリューションズ㈱

(4) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

3　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、華熊営造股份有限公司の決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、１月１日から連結決算日３月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っている。

上記以外の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。

4　会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②　たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

材料貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

②　無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいている。

③　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした残存価額を零とする定額法

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

３年間で均等償却している。

(4) 重要な引当金の計上基準

①　貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率により計算した金額のほか、貸倒懸念債権等については個別に債権を評価して回収不能見込額を計上している。

②　完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に充てるため、過去の一定期間における実績率により計算した金額を計上している。

③　工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。

④　偶発損失引当金

将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、偶発事象毎に個別のリスクを検討し、合理的に算定した損失見込額を計上している。

⑤　賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上している。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

①　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

②　数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５～９年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

過去勤務費用については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（９年）による定額法により費用処理している。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、それ以外の工事については工事完成基準を適用している。

なお、当連結会計年度における工事進行基準による完成工事高は、283,321百万円である。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①　ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理を適用している。

②　ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は金利スワップ取引、ヘッジ対象は市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの（変動金利の借入金）としている。

③　ヘッジ方針

当社の内部規程である「デリバティブ取引取扱規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジすることを目的としている。

④　ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の適用要件を満たしているため、有効性の判定を省略している。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

（未適用の会計基準等）

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　平成30年３月30日　企業会計基準委員会）

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　平成30年３月30日　企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年５月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年１月１日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものである。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の１つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされている。

(2) 適用予定日

平成34年３月期の期首から適用する。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書）

前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めていた「シンジケートローン手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた70百万円は、「シンジケートローン手数料」８百万円、「その他」62百万円として組み替えている。

前連結会計年度において、独立掲記していた「特別利益」の「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「投資有価証券売却益」に表示していた４百万円は、「その他」として組み替えている。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」及び「訴訟関連損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた168百万円は、「固定資産除却損」52百万円、「訴訟関連損失」24百万円、「その他」91百万円として組み替えている。

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券売却損益（△は益）」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示している。また、前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとした。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券売却損益（△は益）」に表示していた△４百万円及び「その他」に表示していた1,339百万円は、「固定資産除却損」52百万円、「その他」1,282百万円として組み替えている。

前連結会計年度において、独立掲記していた「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の売却による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示している。また、前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」に含めていた「関係会社株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとした。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の売却による収入」に表示していた４百万円、「投資有価証券の取得による支出」に表示していた△346百万円及び「その他」に表示していた△98百万円は、「関係会社株式の取得による支出」△116百万円、「投資有価証券の取得による支出」△229百万円、「その他」△93百万円として組み替えている。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の処分による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△126百万円は、「自己株式の処分による収入」１百万円、「その他」△128百万円として組み替えている。

（連結貸借対照表関係）

※１　非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
投資有価証券（株式）	2,060百万円	2,209百万円

※２　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりである。

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
建物・構築物	1,871百万円	261百万円
土地	6,878	22
投資有価証券	2,272	1,873
計	11,021	2,157

担保付債務は次のとおりである。

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
短期借入金	3,000百万円	－百万円
長期借入金	－	2,800
計	3,000	2,800

３　保証債務

下記の会社の分譲住宅売買契約手付金について保証を行っている。

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
アパホーム㈱	63百万円	58百万円
アパ㈱	15	0
計	78	58

※４　連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれている。

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
受取手形	－百万円	1,396百万円

※５　損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
185百万円	234百万円

※６　純資産に係る財務制限条項が付されている借入金の残高は次のとおりである。

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
短期借入金	7,500百万円	－百万円
長期借入金	－	7,000
計	7,500	7,000

（連結損益計算書関係）

※１　完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は次のとおりである。

前連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
341百万円	332百万円

※２　販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
従業員給料手当	6,672百万円	7,013百万円
退職給付費用	335	327

※３　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりである。

前連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
1,784百万円	1,987百万円

※４　固定資産売却益の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
機械装置	15百万円	20百万円
その他	0	1
計	15	22

※５　固定資産売却損の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
土地・建物等	127百万円	17百万円
車両運搬具	0	－
計	127	17

※６　固定資産除却損の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
建物・構築物	46百万円	69百万円
機械装置	0	12
その他	6	2
計	52	84

（連結包括利益計算書関係）

※　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	823百万円	△2,481百万円
組替調整額	－	△0
税効果調整前	823	△2,481
税効果額	△252	759
その他有価証券評価差額金	571	△1,722
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△5	127
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△186	△170
組替調整額	102	49
税効果調整前	△84	△120
税効果額	25	37
退職給付に係る調整額	△58	△83
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	6	△7
その他の包括利益合計	514	△1,685

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

１　発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
普通株式	377,544	－	－	377,544

２　自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
普通株式	3,856	315	6	4,165

（注）１　普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求による取得308千株、持分法適用会社が取得した自己株式（当社株式）の当社帰属分７千株である。

２　普通株式の減少は、単元未満株式の買増請求による売渡し６千株である。

３　配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年６月29日定時株主総会	普通株式	1,499	4	平成28年３月31日	平成28年６月30日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年６月29日定時株主総会	普通株式	2,621	利益剰余金	7	平成29年３月31日	平成29年６月30日

当連結会計年度（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）

１　発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
普通株式	377,544	9,051	339,790	46,805

（注）　１　平成29年10月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を実施している。
２　普通株式の増加は、第三者割当増資による新株式の発行9,051千株である。
３　普通株式の減少は、株式併合による減少339,790千株である。

２　自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
普通株式	4,165	69	4,104	130

（注）　１　平成29年10月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を実施している。
２　普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求による取得61千株、株式併合による端株買取りによる取得３千株、持分法適用会社が取得した自己株式（当社株式）及び持分比率変動による所有株式（当社株式）の当社帰属分３千株である。
３　普通株式の減少は、株式併合による減少3,791千株、第三者割当による自己株式の処分310千株、単元未満株式の買増請求による売渡し３千株である。

３　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年６月29日定時株主総会	普通株式	2,621	7	平成29年３月31日	平成29年６月30日

（注）　１株当たり配当額については、株式併合前の実際の配当額を記載している。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年６月28日定時株主総会	普通株式	4,210	利益剰余金	90	平成30年３月31日	平成30年６月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）	当連結会計年度（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）
現金預金勘定	73,930百万円	108,536百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△4	△3
現金及び現金同等物	73,926	108,532

（金融商品関係）

1　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、資金運用については短期的な預金等、安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については主として銀行借入による方針である。デリバティブは、基本的に金銭債権債務等の残高の範囲内で金融市場リスク対処を目的に利用することとしており、投機目的・短期的な売買差益を得るための取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等及び未収入金は、取引先の信用リスクに晒されている。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されている。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。また、取引先企業等に対し、債務保証を行っている。

営業債務である支払手形・工事未払金等及び電子記録債務は、そのほとんどが１年以内の支払期日である。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されている。借入金は主に営業取引に係る資金調達である。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されている。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、工事の契約にあたり、社内基準に該当する案件について、経営会議体にて信用リスクを検討のうえ、受注の可否を判断している。また発生した営業債権及び債務保証等は、債権管理規程に従い、定められた債権管理者が案件毎に期日及び残高を管理するとともに、取引先の状況をモニタリングして財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。連結子会社においても、当社に準じて、同様の管理を行っている。

②　市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び連結子会社では、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。また、一部の長期借入金の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引を利用している。

③　資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社では、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

2　金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めていない。

前連結会計年度（平成29年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金預金	73,930	73,930	－
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	124,412	124,412	－
(3) 未収入金	10,869	10,869	－
(4) 投資有価証券	10,695	10,695	－
(5) 長期営業外未収入金	283		
貸倒引当金（*）	△201		
	82	82	－
(6) 破産更生債権等	74		
貸倒引当金（*）	△63		
	10	10	－
資産計	220,000	220,000	－
(1) 支払手形・工事未払金等	69,707	69,707	－
(2) 電子記録債務	27,283	27,283	－
(3) 短期借入金	3,020	3,020	－
(4) 預り金	13,234	13,234	－
(5) 長期借入金（１年以内に返済予定の長期借入金を含む。）	12,402	12,423	21
負債計	125,647	125,668	21
デリバティブ取引	－	－	－

（*）　長期営業外未収入金及び破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金をそれぞれ控除している。

当連結会計年度（平成30年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金預金	108,536	108,536	－
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	139,287	139,287	－
(3) 未収入金	12,178	12,178	－
(4) 投資有価証券	18,684	18,684	－
(5) 長期営業外未収入金	235		
貸倒引当金（*）	△170		
	65	65	－
(6) 破産更生債権等	69		
貸倒引当金（*）	△67		
	2	2	－
資産計	278,754	278,754	－
(1) 支払手形・工事未払金等	76,043	76,043	－
(2) 電子記録債務	29,297	29,297	－
(3) 短期借入金	2,600	2,600	－
(4) 預り金	20,700	20,700	－
(5) 長期借入金（１年以内に返済予定の長期借入金を含む。）	11,879	11,888	8
負債計	140,521	140,530	8
デリバティブ取引	－	－	－

（*）　長期営業外未収入金及び破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金をそれぞれ控除している。

（注）　1　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等、並びに(3) 未収入金

これらはその大部分が短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいとみなして、当該帳簿価額によっている。

(4) 投資有価証券

株式及び上場投資信託は取引所の価格によっている。なお、有価証券について定められた注記事項は、「有価証券関係」に記載している。

(5) 長期営業外未収入金、並びに(6) 破産更生債権等

これらは、個別取引毎にその概要、現況、債務者の状況等を確認したうえで回収可能性を検討し、担保及び保証等による回収見込額を算出することにより、時価を算定している。なお、これらの債権の回収不能見込額については貸倒引当金を計上している。

負　債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、並びに(4) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(5) 長期借入金（１年以内に返済予定の長期借入金を含む。）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。なお、長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で金利を見直していることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいとみなしている。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

2　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
非上場株式	5,530	5,698

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めていない。

3　金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成29年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
現金預金	73,930	－	－
受取手形・完成工事未収入金等	124,332	79	－
未収入金	10,869	－	－
合計	209,132	79	－

当連結会計年度（平成30年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
現金預金	108,536	－	－
受取手形・完成工事未収入金等	138,965	321	－
未収入金	12,178	－	－
合計	259,680	321	－

4　短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成29年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
短期借入金	3,020	－	－	－	－	－
長期借入金（１年以内に返済予定の長期借入金を含む。）	9,407	1,167	647	554	625	－
合計	12,427	1,167	647	554	625	－

当連結会計年度（平成30年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
短期借入金	2,600	－	－	－	－	－
長期借入金（１年以内に返済予定の長期借入金を含む。）	1,490	970	1,767	638	13	7,000
合計	4,090	970	1,767	638	13	7,000

（有価証券関係）

1　その他有価証券

前連結会計年度（平成29年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	9,649	3,396	6,252
小計	9,649	3,396	6,252
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	1,046	1,064	△18
小計	1,046	1,064	△18
合計	10,695	4,461	6,234

（注）　非上場株式（連結貸借対照表計上額3,469百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため含めていない。

当連結会計年度（平成30年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	8,509	3,356	5,152
小計	8,509	3,356	5,152
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	8,914	10,308	△1,394
その他	1,260	1,265	△4
小計	10,174	11,574	△1,399
合計	18,684	14,930	3,753

（注）　非上場株式（連結貸借対照表計上額3,489百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため含めていない。

2　売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	4	4	－
合計	4	4	－

当連結会計年度（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	0	0	－
合計	0	0	－

3　減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

その他有価証券の株式111百万円の減損処理を行っている。

当連結会計年度（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）

該当事項なし。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成29年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,575	1,025	（注）

（注）　金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度（平成30年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,025	725	（注）

（注）　金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載している。

（退職給付関係）

1　採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度としての退職一時金制度及び確定拠出制度を設けており、連結子会社においては、退職一時金制度及び確定拠出制度のほか中小企業退職金共済制度等を採用している。

また、一部の連結子会社においては、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

なお、当社は平成29年４月２日に確定給付制度の一部を確定拠出制度へ移行した。

2　確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度（自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当連結会計年度（自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
退職給付債務の期首残高	21,815百万円	21,824百万円
勤務費用	978	800
利息費用	211	161
数理計算上の差異の発生額	267	170
退職給付の支払額	△1,752	△1,332
退職給付制度終了損	303	－
確定拠出制度への移行に伴う減少額	－	△4,947
退職給付債務の期末残高	21,824	16,677

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年３月31日)	当連結会計年度 (平成30年３月31日)
非積立型制度の退職給付債務	21,824百万円	16,677百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	21,824	16,677
退職給付に係る負債	21,824	16,677
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	21,824	16,677

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日)
勤務費用	978百万円	800百万円
利息費用	211	161
数理計算上の差異の費用処理額	5	43
過去勤務費用の費用処理額	8	6
確定給付制度に係る退職給付費用	1,204	1,011
退職給付制度終了損	472	―
合計	1,676	1,011

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日)
過去勤務費用	23百万円	6百万円
数理計算上の差異	△107	△127
合計	△84	△120

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成29年３月31日)	当連結会計年度 (平成30年３月31日)
未認識過去勤務費用	46百万円	39百万円
未認識数理計算上の差異	492	620
合計	539	659

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしている。）

	前連結会計年度 (平成29年３月31日)	当連結会計年度 (平成30年３月31日)
割引率	0.8～1.0%	0.8～1.0%

３　確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度88百万円、当連結会計年度293百万円である。また、確定拠出制度への資産移換額は4,947百万円であり、３年間で移換する予定である。なお、当連結会計年度末時点の未移換額3,520百万円は、未払金（流動負債の「その他」）に1,341百万円、長期未払金（固定負債の「その他」）に2,178百万円計上している。

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	6,698百万円	5,107百万円
貸倒引当金	100	109
未払金等	4,528	4,946
有形固定資産評価損	654	654
会員権等評価損	550	537
投資有価証券等評価損	577	577
未実現損益	1,071	1,071
その他	2,257	2,128
繰延税金資産小計	16,438	15,131
評価性引当額	△2,540	△2,119
繰延税金資産合計	13,898	13,012
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,813	△1,054
その他	△527	△529
繰延税金負債合計	△2,341	△1,584
繰延税金資産の純額	11,557	11,427

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
法定実効税率	30.9%	30.9%
（調整）		
永久に損金に算入されない項目	1.3	1.2
永久に益金に算入されない項目	△1.0	△1.0
住民税均等割等	1.0	1.0
法人税等の特別控除	△2.1	△2.3
評価性引当額等	△2.4	△1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.7	28.6

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、本社に工事種別毎の事業本部を置き、各事業本部は包括的な戦略を立案し、国内外において事業活動を展開している。また、当社はグループ会社の包括的な戦略の立案について、指導・支援を実施している。したがって、当社は、事業本部及び連結子会社を基礎としたセグメントから構成されており、「土木事業」、「建築事業」及び「子会社」の３つを報告セグメントとしている。

「土木事業」は、治山・治水、鉄道、道路等の土木一式工事の調査、企画、設計、施工、監理、その他総合的エンジニアリング等を行っている。「建築事業」は、集合住宅、事務所・庁舎、工場・発電所等の建築一式工事の調査、企画、設計、施工、監理、その他総合的エンジニアリング等を行っている。「子会社」は、建設事業、建設用資機材の製造販売、建設技術商品の提供等を行っている。

2　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、また、セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格又は第三者間取引価格に基づいている。なお、資産は事業セグメントに配分していないが、減価償却費は配分している。

3　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	土木事業	建築事業	子会社	計		
売上高						
外部顧客への売上高	91,500	181,878	71,327	344,706	－	344,706
セグメント間の内部売上高又は振替高	1	337	12,211	12,550	△12,550	－
計	91,501	182,215	83,539	357,256	△12,550	344,706
セグメント利益	6,328	14,756	3,994	25,079	56	25,135
その他の項目						
減価償却費	129	255	945	1,330	△0	1,330

（注）　1　セグメント利益の調整額は、セグメント間取引の消去である。

2　減価償却費の調整額は、未実現利益の消去である。

3　セグメント損益は、連結損益計算書の営業損益と調整を行っている。

当連結会計年度（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	土木事業	建築事業	子会社	計		
売上高						
外部顧客への売上高	106,805	187,718	79,495	374,019	－	374,019
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	55	14,462	14,517	△14,517	－
計	106,805	187,773	93,957	388,537	△14,517	374,019
セグメント利益	5,826	12,119	5,077	23,023	18	23,041
その他の項目						
減価償却費	181	334	1,158	1,673	△0	1,673

（注）１　セグメント利益の調整額は、セグメント間取引の消去である。
２　減価償却費の調整額は、未実現利益の消去である。
３　セグメント損益は、連結損益計算書の営業損益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）及び当連結会計年度（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）

１　製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

２　地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

３　主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

（単位：百万円）

	土木事業	建築事業	子会社	合計
減損損失	－	－	0	0

当連結会計年度（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）

（単位：百万円）

	土木事業	建築事業	子会社	合計
減損損失	－	－	0	0

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）及び当連結会計年度（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）及び当連結会計年度（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）

該当事項なし。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）及び当連結会計年度（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）

該当事項なし。

（１株当たり情報）

前連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）		当連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）	
１株当たり純資産額	2,150.32円	１株当たり純資産額	2,707.51円
１株当たり当期純利益	439.93円	１株当たり当期純利益	389.63円

（注）１　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

２　平成29年10月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を実施している。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定している。

３　１株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりである。

		前連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
１株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	（百万円）	16,433	15,783
普通株主に帰属しない金額	（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	（百万円）	16,433	15,783
普通株式の期中平均株式数	（千株）	37,354	40,509

４　１株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりである。

		前連結会計年度末 （平成29年３月31日）	当連結会計年度末 （平成30年３月31日）
純資産の部の合計額	（百万円）	80,288	126,374
純資産の部の合計額から控除する金額	（百万円）	－	－
普通株式に係る期末の純資産額	（百万円）	80,288	126,374
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	（千株）	37,337	46,675

（重要な後発事象）

該当事項なし。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	3,020	2,600	1.56	－
１年以内に返済予定の長期借入金	9,407	1,490	1.67	－
１年以内に返済予定のリース債務	37	39	－	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	2,994	10,389	1.30	平成31年～平成39年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	59	76	－	平成31年～平成36年
その他有利子負債	－	－	－	－
合計	15,519	14,595	－	－

（注）１　平均利率は期末加重平均利率を使用している。

なお、リース債務の平均利率については、リース債務に利息相当額を含めて計上しているため、記載を省略している。

２　長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年内における返済予定額は以下のとおりである。

	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
長期借入金	970	1,767	638	13
リース債務	29	18	13	9

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、記載を省略している。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	76,469	167,991	268,997	374,019
税金等調整前四半期（当期）純利益（百万円）	2,735	8,699	15,322	22,095
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益（百万円）	2,169	6,033	10,662	15,783
１株当たり四半期（当期）純利益（円）	58.11	161.61	277.02	389.63

（注）平成29年10月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を実施している。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり四半期（当期）純利益を算定している。

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益（円）	58.11	103.49	113.48	109.70

（注）平成29年10月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を実施している。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり四半期純利益を算定している。

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成29年３月31日）	当事業年度 （平成30年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金預金	56,175	91,364
受取手形	4,260	※3 2,549
完成工事未収入金	99,259	110,246
未成工事支出金	6,007	5,988
繰延税金資産	5,399	5,393
未収入金	11,093	14,007
その他	6,205	6,691
貸倒引当金	△115	△127
流動資産合計	188,286	236,114
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,929	8,591
減価償却累計額	△6,093	△6,326
建物（純額）	※1 1,835	2,265
構築物	1,070	1,097
減価償却累計額	△941	△955
構築物（純額）	※1 128	142
機械及び装置	1,422	1,572
減価償却累計額	△1,355	△1,374
機械及び装置（純額）	66	198
車両運搬具	53	55
減価償却累計額	△11	△33
車両運搬具（純額）	42	22
工具器具・備品	2,656	2,474
減価償却累計額	△2,460	△2,267
工具器具・備品（純額）	195	206
土地	※1 7,273	7,677
リース資産	116	165
減価償却累計額	△90	△105
リース資産（純額）	25	59
建設仮勘定	0	565
有形固定資産合計	9,567	11,136
無形固定資産	242	266
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 12,869	※1 11,781
関係会社株式	※1 5,802	※1 14,691
従業員に対する長期貸付金	472	378
関係会社長期貸付金	932	824
長期営業外未収入金	134	111
破産更生債権等	41	33
長期前払費用	27	82
繰延税金資産	4,015	3,868
その他	840	751
貸倒引当金	△86	△80
投資その他の資産合計	25,050	32,443

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成29年３月31日）	当事業年度 （平成30年３月31日）
固定資産合計	34,860	43,846
繰延資産		
株式交付費	－	132
繰延資産合計	－	132
資産合計	223,147	280,092
負債の部		
流動負債		
支払手形	8,261	7,786
電子記録債務	27,283	29,297
工事未払金	45,081	50,396
短期借入金	※1,※4 12,162	3,851
リース債務	13	19
未払法人税等	2,765	2,513
未成工事受入金	13,346	20,051
預り金	11,683	19,136
完成工事補償引当金	523	341
工事損失引当金	174	293
偶発損失引当金	13,706	11,324
賞与引当金	2,306	2,477
従業員預り金	2,060	2,178
その他	4,770	3,969
流動負債合計	144,138	153,638
固定負債		
長期借入金	2,895	※1,※4 10,328
リース債務	22	49
退職給付引当金	18,711	13,397
その他	57	2,239
固定負債合計	21,686	26,015
負債合計	165,825	179,653
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,341	30,108
資本剰余金		
資本準備金	－	16,767
その他資本剰余金	7,880	8,390
資本剰余金合計	7,880	25,157
利益剰余金		
利益準備金	297	559
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	32,073	42,054
利益剰余金合計	32,370	42,613
自己株式	△632	△65
株主資本合計	52,960	97,813
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,361	2,625
評価・換算差額等合計	4,361	2,625
純資産合計	57,321	100,439
負債純資産合計	223,147	280,092

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当事業年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
完成工事高	273,717	294,579
完成工事原価	241,179	264,028
完成工事総利益	32,538	30,550
販売費及び一般管理費		
役員報酬	191	190
従業員給料手当	4,306	4,672
退職給付費用	233	234
法定福利費	687	737
福利厚生費	421	376
修繕維持費	87	68
事務用品費	272	305
通信交通費	583	681
動力用水光熱費	59	61
調査研究費	1,243	1,534
広告宣伝費	120	273
貸倒引当金繰入額	9	12
交際費	267	307
寄付金	46	36
地代家賃	361	397
減価償却費	67	80
租税公課	627	758
保険料	84	91
雑費	1,783	1,783
販売費及び一般管理費合計	11,453	12,605
営業利益	21,084	17,945
営業外収益		
受取利息	39	33
受取配当金	※1 777	※1 801
受取賠償金	124	85
貸倒引当金戻入額	43	6
その他	143	166
営業外収益合計	1,127	1,093
営業外費用		
支払利息	282	232
為替差損	3	21
シンジケートローン手数料	8	223
資本業務提携関連費用	－	236
株式交付費償却	－	16
その他	55	95
営業外費用合計	349	826
経常利益	21,862	18,212
特別利益		
投資有価証券売却益	4	0
会員権売却益	27	39
その他	0	2
特別利益合計	32	42

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当事業年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
特別損失		
固定資産売却損	※2 127	※2 17
投資有価証券評価損	111	－
偶発損失引当金繰入額	1,801	494
退職給付制度終了損	472	－
その他	65	27
特別損失合計	2,578	539
税引前当期純利益	19,317	17,715
法人税、住民税及び事業税	4,943	3,931
法人税等調整額	386	919
法人税等合計	5,330	4,850
当期純利益	13,986	12,864

【完成工事原価報告書】

区分	注記番号	前事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日） 金額（百万円）	構成比 （%）	当事業年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日） 金額（百万円）	構成比 （%）
Ⅰ　材料費		38,987	16.2	44,276	16.8
Ⅱ　労務費		3,327	1.4	4,209	1.6
（うち労務外注費）		(3,324)	(1.4)	(4,209)	(1.6)
Ⅲ　外注費		167,904	69.6	182,084	68.9
Ⅳ　経費		30,960	12.8	33,458	12.7
（うち人件費）		(11,833)	(4.9)	(12,963)	(4.9)
計		241,179	100	264,028	100

（注）　原価計算の方法は、個別原価計算である。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	13,341	－	7,879	7,879	147	19,735	19,882	△539	40,564
当期変動額									
新株の発行									－
利益準備金の積立					149	△149	－		－
剰余金の配当						△1,499	△1,499		△1,499
当期純利益						13,986	13,986		13,986
自己株式の取得								△93	△93
自己株式の処分			0	0				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	0	0	149	12,338	12,487	△92	12,396
当期末残高	13,341	－	7,880	7,880	297	32,073	32,370	△632	52,960

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,765	3,765	44,329
当期変動額			
新株の発行			－
利益準備金の積立			－
剰余金の配当			△1,499
当期純利益			13,986
自己株式の取得			△93
自己株式の処分			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	595	595	595
当期変動額合計	595	595	12,992
当期末残高	4,361	4,361	57,321

当事業年度（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	13,341	－	7,880	7,880	297	32,073	32,370	△632	52,960
当期変動額									
新株の発行	16,767	16,767		16,767					33,534
利益準備金の積立					262	△262	－		－
剰余金の配当						△2,621	△2,621		△2,621
当期純利益						12,864	12,864		12,864
自己株式の取得								△75	△75
自己株式の処分			509	509				641	1,151
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	16,767	16,767	509	17,276	262	9,980	10,243	566	44,853
当期末残高	30,108	16,767	8,390	25,157	559	42,054	42,613	△65	97,813

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,361	4,361	57,321
当期変動額			
新株の発行			33,534
利益準備金の積立			－
剰余金の配当			△2,621
当期純利益			12,864
自己株式の取得			△75
自己株式の処分			1,151
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,736	△1,736	△1,736
当期変動額合計	△1,736	△1,736	43,117
当期末残高	2,625	2,625	100,439

【注記事項】

（重要な会計方針）

1　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2　たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 材料貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

(2) 無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした残存価額を零とする定額法

4　繰延資産の処理方法

株式交付費

３年間で均等償却している。

5　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率により計算した金額のほか、貸倒懸念債権等については個別に債権を評価して回収不能見込額を計上している。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に充てるため、過去の一定期間における実績率により計算した金額を計上している。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。

(4) 偶発損失引当金

将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、偶発事象毎に個別のリスクを検討し、合理的に算定した損失見込額を計上している。

(5) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上している。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（９年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（９年）による定額法により費用処理している。

6 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、それ以外の工事については工事完成基準を適用している。

なお、当事業年度における工事進行基準による完成工事高は、247,113百万円である。

7 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理を適用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は金利スワップ取引、ヘッジ対象は市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの（変動金利の借入金）としている。

(3) ヘッジ方針

当社の内部規程である「デリバティブ取引取扱規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジすることを目的としている。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の適用要件を満たしているため、有効性の判定を省略している。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において「営業外費用」の「その他」に含めていた「シンジケートローン手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた63百万円は、「シンジケートローン手数料」８百万円、「その他」55百万円として組み替えている。

（貸借対照表関係）

※１　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりである。

	前事業年度 （平成29年３月31日）	当事業年度 （平成30年３月31日）
建物	1,559百万円	－百万円
構築物	128	－
土地	6,856	－
投資有価証券	2,199	1,787
関係会社株式	2,378	2,391
計	13,121	4,178

担保付債務は次のとおりである。

	前事業年度 （平成29年３月31日）	当事業年度 （平成30年３月31日）
短期借入金	3,000百万円	－百万円
長期借入金	－	2,800
計	3,000	2,800

２　保証債務

保証債務の状況は次のとおりである。

	前事業年度 （平成29年３月31日）	当事業年度 （平成30年３月31日）
テクノス㈱（借入金保証）	64百万円	18百万円
アパホーム㈱（分譲住宅売買契約手付金保証）	63	58
アパ㈱（分譲住宅売買契約手付金保証）	15	0
計	143	77

※３　事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれている。

	前事業年度 （平成29年３月31日）	当事業年度 （平成30年３月31日）
受取手形	－百万円	1,294百万円

※４　純資産に係る財務制限条項が付されている借入金の残高は次のとおりである。

	前事業年度 （平成29年３月31日）	当事業年度 （平成30年３月31日）
短期借入金	7,500百万円	－百万円
長期借入金	－	7,000
計	7,500	7,000

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引に係るもので、営業外収益の総額の100分の10を超えるものは次のとおりである。

	前事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当事業年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
受取配当金	685百万円	699百万円

※２　固定資産売却損の内訳は次のとおりである。

	前事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当事業年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
土地・建物等	127百万円	17百万円

（有価証券関係）

前事業年度（平成29年３月31日）及び当事業年度（平成30年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していない。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりである。

（単位：百万円）

区分	前事業年度 （平成29年３月31日）	当事業年度 （平成30年３月31日）
子会社株式	5,594	5,594
関連会社株式	208	229
計	5,802	5,824

（税効果会計関係）

１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （平成29年３月31日）	当事業年度 （平成30年３月31日）
繰延税金資産		
退職給付引当金	5,744百万円	5,180百万円
貸倒引当金	61	63
未払金等	4,418	3,708
有形固定資産評価損	563	561
会員権等評価損	544	531
投資有価証券等評価損	538	538
その他	1,639	1,590
繰延税金資産小計	13,511	12,174
評価性引当額	△2,290	△1,872
繰延税金資産合計	11,221	10,301
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,802	△1,035
その他	△3	△3
繰延税金負債合計	△1,806	△1,039
繰延税金資産の純額	9,415	9,262

２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （平成29年３月31日）	当事業年度 （平成30年３月31日）
法定実効税率	30.9%	30.9%
（調整）		
永久に損金に算入されない項目	0.9	1.1
永久に益金に算入されない項目	△1.1	△1.3
住民税均等割等	0.9	0.9
法人税等の特別控除	△1.7	△1.9
評価性引当額等	△2.2	△2.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.6	27.4

（重要な後発事象）

該当事項なし。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券	その他有価証券	京浜急行電鉄㈱	1,521,871	2,815
		東海旅客鉄道㈱	125,200	2,520
		関西国際空港土地保有㈱	16,160	808
		阪急阪神ホールディングス㈱	200,194	789
		ジオスター㈱	1,193,000	769
		西日本旅客鉄道㈱	100,000	743
		日本原燃㈱	66,664	666
		東京湾横断道路㈱	6,440	322
		首都圏新都市鉄道㈱	6,000	300
		名古屋鉄道㈱	100,107	269
		その他72銘柄	929,549	1,776
計			4,265,185	11,781

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	7,929	768	105	8,591	6,326	233	2,265
構築物	1,070	27	－	1,097	955	13	142
機械及び装置	1,422	203	53	1,572	1,374	71	198
車両運搬具	53	2	－	55	33	21	22
工具器具・備品	2,656	87	269	2,474	2,267	76	206
土地	7,273	421	17	7,677	－	－	7,677
リース資産	116	48	－	165	105	14	59
建設仮勘定	0	564	－	565	－	－	565
有形固定資産計	20,521	2,123	446	22,198	11,061	431	11,136
無形固定資産							
特許権	－	－	－	3	3	－	－
ソフトウエア	－	－	－	1,442	1,242	80	200
リース資産	－	－	－	15	10	3	5
その他	－	－	－	76	15	0	60
無形固定資産計	－	－	－	1,538	1,272	84	266
長期前払費用	519	70	5	583	501	14	82
繰延資産							
株式交付費	－	148	－	148	16	16	132
繰延資産計	－	148	－	148	16	16	132

（注） 無形固定資産については、資産総額の１％以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略している。

【引当金明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金	201	128	－	122	207
完成工事補償引当金	523	341	344	178	341
工事損失引当金	174	279	160	－	293
偶発損失引当金	13,706	597	2,876	103	11,324
賞与引当金	2,306	2,477	2,306	－	2,477

（注） １ 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の洗替えによる減少額116百万円と回収等による取崩額６百万円である。
２ 完成工事補償引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替えによる減少額である。
３ 偶発損失引当金の「当期減少額（その他）」は、差額の取崩による戻入額である。

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

（３）【その他】

該当事項なし。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内１丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内１丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	―
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.kumagaigumi.co.jp/
株主に対する特典	なし

（注）　定款の定めにより、当社の株主（実質株主を含む。）は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、会社法第166条第１項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有していない。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はない。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

１	有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度（第80期）	自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日	平成29年６月29日 関東財務局長に提出
２	内部統制報告書及びその添付書類			平成29年６月29日 関東財務局長に提出
３	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書		平成29年６月30日 関東財務局長に提出
４	四半期報告書及び確認書	（第81期第１四半期）	自　平成29年４月１日 至　平成29年６月30日	平成29年８月９日 関東財務局長に提出
５	四半期報告書及び確認書	（第81期第２四半期）	自　平成29年７月１日 至　平成29年９月30日	平成29年11月９日 関東財務局長に提出
６	有価証券届出書（第三者割当による増資）及びその添付書類			平成29年11月９日 関東財務局長に提出
７	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書		平成29年11月28日 関東財務局長に提出
８	四半期報告書及び確認書	（第81期第３四半期）	自　平成29年10月１日 至　平成29年12月31日	平成30年２月８日 関東財務局長に提出
９	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書		平成30年３月８日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年６月28日

株式会社熊谷組

取締役会　御中

仰星監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	南　　成　人	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	野　口　哲　生	㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社熊谷組の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社熊谷組及び連結子会社の平成30年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社熊谷組の平成30年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社熊谷組が平成30年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。

２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成30年６月28日

株式会社熊谷組

取締役会　御中

仰星監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	南　　成　人	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	野　口　哲　生	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社熊谷組の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社熊谷組の平成30年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。

２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年６月28日
【会社名】	株式会社熊谷組
【英訳名】	Kumagai Gumi Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　櫻　野　泰　則
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項なし。
【本店の所在の場所】	福井県福井市大手３丁目２番１号
【縦覧に供する場所】	株式会社熊谷組　東京本社 （東京都新宿区津久戸町２番１号） 株式会社熊谷組　名古屋支店 （名古屋市中区栄４丁目３番26号） 株式会社熊谷組　関西支店 （大阪市西区靱本町１丁目11番７号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長櫻野泰則は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成30年３月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社２社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社５社及び持分法適用関連会社３社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね２/３に達している２事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として完成工事高、完成工事未収入金及び未成工事支出金に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスについては財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4【付記事項】

該当事項なし。

5【特記事項】

該当事項なし。